

平成20年6月18日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 上田雄一
3番 山口裕子
5番 大河内 智
7番 古川盛義
9番 山口良広
11番 山崎鉄好
13番 前田法弘
15番 石橋敏伸
17番 小池一哉
19番 山口昌宏
21番 吉原武藤
23番 江原一雄
27番 高木佐一郎
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩
2番 浦 泰孝
4番 松尾陽輔
6番 宮本栄八
8番 上野淑子
10番 吉川里巳
12番 末藤正幸
14番 小柳義和
16番 樋渡博徳
18番 大渡幸雄
20番 松尾初秋
22番 平野邦夫
26番 川原千秋
28番 富永起雄
30番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 末次隆裕
次 長 黒川和広
議事係 長 川久保和幸

4. 地方自治法第121条により出席した者

市			長	樋	渡	啓	祐
副	市		長	古	賀		滋
副	市		長	大	田	芳	洋
教	育		長	浦	郷		究
総	務	部	長	大	庭	健	三
企	画	部	長	角			眞
営	業	部	長	前	田	敏	美
く	ら	し	部	國	井	雅	裕
こ	ど	も	部	藤	崎	勝	行
ま	ち	づ	く	松	尾		定
山	内	支	所	永	尾	忠	則
北	方	支	所	浦	郷	政	紹
会	計	管	理	森		基	治
教	育	部	長	古	賀	雅	章
水	道	部	長	宮	下	正	博
市	民	病	院	伊	藤	元	康
総	務	課		山	田	義	利
財	政	課	長	久	原	義	博
企	画	課	長	橋	口	正	紀

議 事 日 程 第 4 号

6月18日（水）10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成20年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
9	9 山 口 良 広	1. 農業問題について ①いのしし対策について ②元気な農業後継者が育つには ③日本一おいしいいのしし肉と日本初のレモンガラス産地で市長は、どう農業振興をやるつもりなのか 2. 新たな工場団地整備とそれに伴う道路整備について 3. スポーツ振興と学校施設の開放について
10	1 上 田 雄 一	1. 武雄市の今後の可能性について
11	12 末 藤 正 幸	1. 安全・安心について ①耐震補強について ②防火設備について ③インフルエンザ対策 2. 教育をとりまく環境について ①教育について ②給食について
12	23 江 原 一 雄	1. 市民病院について 2. 農政について

開 議 9 時59分

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

日程から見まして、本日は23番江原議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、通告の順序に従いまして、9番山口良広議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

おはようございます。ただいま議長より登壇の許可を得ました山口良広です。どうぞよろ

しくお願いします。

私は今回の質問では、まず、食料、農業問題を取り上げたいと思います。

食料サミットも終わり、食の安心・安全が叫ばれています。それと同時に、中国製ギョーザ中毒事件もあり、消費者の目は少々高くても安全な国産品がいいと、ありがたい言葉です。それが生産者の所得増にまで及んでいるかといえば、そうではありません。その値上げの分は中間の流通経費に吸い取られてしまい、最上流部の第1次産業にまでは届いていないのが現状です。むしろ今、イカ釣り漁船が一斉に休業に追い込まれるように、施設園芸農家はガソリン値上げ以上のA重油の値上げ、ビニールなどの資材の値上げ等で所得は減少しているのが現状です。また、畜産農家にしても、飼料の値上げなど悲鳴が聞こえる現状です。

そんな農業問題を取り上げたいと思います。

次に、工場団地の造成です。

この前の佐賀新聞の報道によると、県内の工業用地は完売状態になりつつあると言っています。そこで、今議会に提案されている工業団地構想をお尋ねしたいと思っています。

そして、それに伴う道路整備が充実されることにより、武雄市内からの通勤が楽になり、定住人口がふえることを希望するのです。

そして最後に、今議会でも問題になっている後期高齢者医療制度です。

中身の問題は私なりの意見は持っていますが、今回はまず、健康な老後を送るためにはをとり上げてみたいと思うのです。

健康な老人がふえれば、医療の問題は大分好転すると思うのです。それらを私なりに議論したいと思うのです。

前置きが長くなりましたが、農業問題から始めたいと思います。

皆さん御存じのとおり、トウモロコシを中心にバイオ燃料に変わり、また、中国やインドの経済発展に伴い食生活の改善などにより、また、投機マネーによる食料価格の高騰と、世界の食物等が値上がり続けています。その結果、中東やアフリカなど、貧しい人たちが食料を求めて暴動を起こし、死傷者まで発生しています。また、1月末の中国製ギョーザ中毒事件もあり、今、国民の目は食の安全、安定供給を求めています。

そんな中、農業政策の基本的な方向を示す「21世紀新農政2008」の提言では、1、国際的な食料事情を踏まえた食料安全保障の確保、その中で、国内における食料供給力の強化、米粉や飼料用米などの米利用の新たな可能性の追求、青刈りトウモロコシやエコ農産物の生産・利用促進、2、消費者の「食」への信頼確保と食生活の充実を図る施策の展開、3、国内農業の体質強化による食料供給力の確保、意欲と能力のある担い手の育成、食料の生産基盤である農地の確保・有効利用の促進、4、地方再生に向けた農山漁村活性化対策の展開、その中では、将来的に毎年、全国120万人、1学年規模の小学生の長期宿泊体験の実施などが盛り込まれております。農林水産業と食品産業等の連携の強化、暮らしを守る鳥獣害対策

の展開、5、地球環境保全に対する農林水産業の積極的な貢献と提言されています。

そこで、市長にお尋ねします。

市長は初日の市長提案説明の中で、基幹産業である農業に携わる皆さんの所得を上げないことには地域再生はあり得ないと言っておられます。私もそう思います。市内農業の振興の問題は後で議論するとして、今の日本の食料自給率39%をどう思われるのか。そして、今後、日本の農業政策はどうあるべきかと考えておられるかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げたいと思います。

まず、日本の食料自給率が39%になっていると。ただ、この39%というのも本当の数字じゃないんですね。本当の数字は、私は今、カロリーベース、すなわち牛、豚、これの飼料はどこからとっているかという、やっぱりアメリカとかブラジルからなんですね。そうなる、この牛とか豚が国産であっても、飼料がほとんど100%輸入であると、それはそのものも含めて39%の中に入っていますので、前置きが長くなりましたけど、カロリーベースで言うと、今、23%か24%と。これを私は一つの水準にしなければいけないというふうに思っています。

そうなったときに、もう危機的な状況になっていると思います。農林水産省はなかなかこの数字は使いたがらないんですけども、ちゃんとそれはそういったきちんとした数字を出すべきだというふうに私は思っています。その上で、私はどうすればいいかというのは、これはあるありますけれども、1つは、生産者の皆さんの頑張りのほかに、これは前も申し上げましたけれども、消費者が協力をしなければいけないというふうに思っています。今、ともすれば下げろ、下げろ。生産者の――私はお米でもびっくりしましたけれども、きのう申し上げたとおり、1杯20円なわけですね。山口良広議員はもっと食べられるかもしれませんが、1杯20円だといったときに、これでも下げろ、下げろというのが消費者のエゴだというふうに私は思います。あるいは大手の流通業者の一つのですね、ちょっとそれは言い過ぎだというふうに思っています。ただ、それを単に言っているだけではなくて、例えば、生産別で言うと、米、小麦の自給率を上げるといったときには、消費者がそれをちゃんと食べなければいけないと。要するに食べることによって、私は生産価格というのは維持できると思いますので、私もこれから当分の間は1日3食を米にすること。それともう1つが、小麦も国産のものであれば、北方の橋下とかでいい小麦もとれていますので、そういうことで言うと、なるべく我々が国産のものをきちんと食べるということが一つ、それが農業政策にかかわる消費者の義務になりつつあるというふうに私は思っています。

ともすれば、農林水産省は今までは生産者ばかり目が向いていたと思うんです。しかし、

これからは消費者にも目を向けつつ、我々消費者がちゃんと協力するんだということが私は大事だと思っております。

種々長くなりますけれども、私は消費者の何というんですかね、義務として、これからはそれを上げていく。それと、これは言い過ぎになるかもしれませんが、こんな国どこにもありません。あのイギリスですら、もう回復しています。100%超していると。日本よりもはるかに農業の置かれている位置が厳しいにもかかわらず、カロリーベースで言うと100%超しているという状況下になると、先進国で日本だけが極めておかしい状況に置かれているというふうに思っておりますので、繰り返しになりますけれども、これはオール国民、県民、市民として、農業の自給率を結果的に上げていくということをしなければいけないというふうに思っております。

多くの市民の方々がこの議会をごらんになっていると思いますので、ぜひそういった意味での協力を私からも要請をしますし、私自身もそういうふうにしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

私たち生産者が思う言葉を代弁してもらったということに感謝したいと思います。朝飯でもいつでもいいですから、あと1杯、たくさん飯を食ってもらえば、大分田んなかは荒れずに済むんじゃないかと我々も思うわけです。そんなことが一番食料自給率につながると思います。ぜひそんな運動を市民挙げてできることを期待したいと思います。

次に、山つき農業地帯を悩ましているイノシシ対策についてお聞きします。

イノシシの農業被害と対策はどうなっているのかお尋ねします。

また、5年ぐらい前から捕獲頭数はどれぐらい捕獲されているのかお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

先ほど市長のほうから米の消費の答弁をいただきましたが、水田農業の会議の折にももらった資料でちょっと参考までに申し上げたいと思いますが、ちょうど我々が、山口議員もそうですが、高校生時代の昭和40年には1人年間112キロ食べていたというデータがございます。それで、最近の平成17年度で1人年間61キロということで、半分ぐらいになっていると、そういうデータもございます。これは参考までに申し上げました。

それから、お尋ねのイノシシの農業被害と対策でございますが、平成19年度でいきますと、

水稲関係で面積的には4.5ヘクタール、被害額につきましては463万円となっております。それから、平成18年度でいきますと、水稲で12.7ヘクタール、被害額が1,418万円、それから、大豆が5.1ヘクタールで152万円、合計の17.8ヘクタールで1,570万円ということで、これについての対策でございますが、現在、武雄市、J A、それから農済、そこらにつきまして組織がございまして、これは武雄地区有害鳥獣広域駆除対策協議会がございまして、そこでイノシシ、あるいはドバト、カラス等の駆除をお願いしているという状況でございます。

それから、イノシシの捕獲頭数でございますが、19年度が797頭でございまして、過去5年の年間平均で見ますと、約1,000頭近く捕獲をされているということでございます。それから、県全体の資料によりますと、県全体で年平均約6,700頭の捕獲があっているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

米の消費量の問題を数字を言ってもらいましたけど、高校時代は、40年ぐらい前には年間112キロ、ちょっとどういうふうな数字かわかりませんが、その当時、我々は金の弁当箱に腹いっぱい飯を入れて、詰めて学校に行き、それを食べて、また合い中には、また帰りにはどこかで食べながら帰ったというような記憶によりますと、やっぱり米というものをたくさん食べていたなということをつくづく思います。我々生産者も、もっと腹いっぱい食うことを考えんばいかんと。それと同時に、酒あたりもたくさん飲めばいいと思います。

今、イノシシの問題で、年間1,000頭、県内で6,700頭、これが捕獲されていても、なかなか減らない。それでも山間部に行けば竹林はやられ、芋を掘られ、何を掘られして、なかなか山つきの農業地帯というものが充実されないというのが今の現状ではないかと思っております。

それで、この捕獲に対して、1頭当たりの捕獲に対する報奨金ですかね、それはどれぐらいなのか。また、先ほど被害が出たということですけど、どれぐらいの総額の報奨金が出ているのかお尋ねします。1頭当たりと総額でお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

19年度の実績でございますけれども、先ほど申し上げました協議会の全体の決算額が1,263万円となっております。そのうちに捕獲に対する報奨金が総額で478万2,000円という実績でございます。1頭当たり6,000円という単価でございます。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

今、聞くところによりますと、電気牧さくや箱わな等の補助金が大分少なくなった、減額になったという話も聞くわけですけど、その点は今、補助等はどうかになっているのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

捕獲につきましては、電気牧さくとか、あるいはくくりわなとか箱わな等がございますが、これについては、19年度までは県の補助制度がございまして、20年度からは廃止ということで聞いております。

それで、19年度までにつきましては、電気牧さくが1台当たり2万1,700円、それからくくりわなが1台当たり1万円、それから、箱わなが1台当たり1万9,480円ということとなっております。

そういうことで、20年度から廃止になりますが、これについては、さきの議会でも申し上げたと思いますが、農地・水・環境保全向上対策事業等で取り組んでもらうように説明をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

ということは、電気牧さく、これは我々も使っているわけですけど、これは今度からは農地・水・環境保全向上対策事業をやっている地域じゃなからんば利用できないということになるわけですね。ぜひそれらを集落の方に説明して、対策が万全にでき、頭数が少なくなるようにして、安心して農作業ができるような形を目指していってもらえばと思っております。

それで、私は今度、今、武雄市が進めていますイノシシの食肉加工ということがクローズアップされて、ことしからやられるわけですけど、日本一おいしいイノシシ肉の加工といえ、どういうイノシシがおいしいというふうな提言をされているのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

まず、先ほどの電気牧さく等の補助金の関係でございまして、農地・水関係の対策に取り組んでいない地域も当然ございますので、これについては、協議会の予算の中で60万円程度の予算がありますので、そこら辺を活用していきたいというふうに考えています。

それから、イノシシ肉の一番おいしい時期と言われましたが、体重が約50キロぐらいで、年齢が2歳から3歳ぐらいというのが一番上質な高級な肉ということで聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私もイノシシは大分調べました。いろいろ聞いたり、自分でも食べておいしいのは、雄よりも雌です。雄の場合は、二、三年とありましたけど、さらに前のものおいしいということになっています。

それとイノシシの場合は、牛とか豚とかと比べると個体差が非常に大きいといったことで、それを埋め合わせるために、ハムとか、そういった加工品で出していくというのは一つ選択肢としてはある。

それともう1つが、各県別で言うと、鹿児島、宮崎、京都、兵庫が不足ぎみだといったことです。そういったところにきちんと出していくといったことも、販路もあわせて、どういったのが欲しいかということも含めてしなければいけないなというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

前にお聞きしましたように、今、被害もふえている。必要なときに必要な上質のイノシシさんをどうやって集めるか、それが日本一おいしいイノシシ肉の産地になり得るポイントだと思うわけです。

そこで、今、市内にはどれぐらいの猟師さんがおられるか、そしてまた、そのうちに猟を本格的にやっておられる方がどれぐらいのパーセントおられるのかということをお聞きします。私はどうしても今イノシシわなあたりが、一時期は一生懸命とった方も、箱わなあたりが余り有効利用されていないこともあるんじゃないかなと思うわけです。それらをうまく有効利用して、たくさんのイノシシをとるような形ができないかなということをお聞きします。今現在、市内には猟師さんはどれぐらいおられて、先ほどの1頭6,000円の報奨金をもらっている方はどれぐらいの割合でおられるか、もしわかったらお聞きしたいんですけど。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

市内での猟師の登録者につきましては101人、それから、先ほどの報奨金を受け取った方につきましては、そのうちの63%の方が受け取っておられるということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

ということは、101人おったら、63人といえば、大半の方が獐を一生懸命されているというふうに解釈していいんじゃないかなと思います。

そこで、それと同時に、このイノシシ問題で一番大きな問題は、捕獲したイノシシをどういうふうに処分するかということが、とれはしたものの、これをどう処分するかということが一番悩むわけです。以前は解体して地域の方に配れば喜ばれて、それが食になるというような形があったわけですけど、今はどうもそれが敬遠されがちであるわけです。

その点、前の議会でも質問しましたが、繁昌の杵藤クリーンセンターあたりの焼却処分も含めて、現在、市内ではどういうふうな処分が行われているかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

イノシシの処分でございますが、今までは埋設、埋めるですね、それから自家消費として処分をしているということで、先ほどの杵藤クリーンセンターにつきましては、そこでの処分は今のところできないということでございます。

今後でございますが、先ほどありましたように、ことし、国の補助金の申請を今しておりますので、その交付決定が来ますと、加工施設を山内町のほうにつくりまして、そこでイノシシの加工をして、それから、どうしても商品にならない部分がございますので、そこについては、産業廃棄物として長崎県の肥料会社のほうに搬送するというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

ということは、市内で屠殺した分は、そっちの産廃屋さんの肥料屋のほうに持ち込まれるということで理解していいわけですかね。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

今までにつきましては、先ほど言いましたように、埋めるか、自家消費をするかということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

今、埋めるということがあったわけですけど、私たちも時々埋めにお手伝いに行くわけで

すけど、なかなか山の中で穴を掘ってというものは簡単にいかずに、それなりに埋設しているのが現状だと――僕らだけかわかりませんが、そういう状態にあるわけです。そんな中で、それをまたイノシシさんは共食いもあると聞きます。それがまたいろんな病気の発生に今のところはなっていないのでいいわけですが、今、鳥インフルエンザあたりは大きな世界的な問題になっております。そんなものがイノシシを起源にして、養豚農家あたりの大きな問題になっては困りますので、ぜひこれの処分というものが大事だと思います。

そんな中で、私はこのイノシシを肥料会社に持ち込む場合に、幾らの経費がかかるかわかりませんが、この6,000円という1頭の処分費をうまく利用すれば、それを回収して処分ができるような形で、なるだけいい、おいしいイノシシは加工に回り、それなりのは肥料になって、また世の中のために役立ってもらえばイノシシも報われるんじゃないかなと思いますので、ぜひそういうことも検討してもらって、イノシシ対策をぜひ頑張ってもらいたいと思います。

次に、畜産問題について移りたいと思います。

市内ではどんな畜産農家がおられるかということですが、この前、名前は何ですかね、農業のことが、生産高が言われたわけです。部門別にいろんな畜産家がおられますけど、どれぐらいの戸数と販売額があるかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

畜産農家の戸数と販売額ですが、これは平成17年度のデータで申しますと、乳用牛が13戸で382頭、販売額が1億6,000万円、それから、肉用牛が177戸の3,960頭で8億6,000万円、それから、豚が15戸の1万300頭の6億1,000万円、それから、鶏ですが、7戸で21万6,000羽、9億3,000万円、合計で212戸の25億6,000万円というデータがございます。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

今、市内には合計しますと212戸の農家が25億6,000万円の、粗収入ですが、畜産での売り上げをしているというふうな大きな数字があるわけです。今、そんな畜産農家が大変苦しんでいるわけです。

今、畜産農家の置かれている状況というものをどういうふうに把握をされているかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

畜産農家の今の現状でございますが、先ほど質問者が言われましたように、まずは飼料になる原材料の高騰でございます。それが一番問題になっております。それからもう1つは、畜産農家の高齢化の問題、それから後継者の問題、そこら辺が今問題になっている状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

国、県の政策として、畜産農家に対する事業はどんなものがあるかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

今、うちのほうを取り込んでいる国、県の事業でございますが、まず、死亡獣畜処理対策事業ということで、死亡等による自己の家畜を搬送する経費の補助金がございます。これについては約400万円程度。それから、さが畜産自給力強化対策事業ということで、これは哺乳乳のときのロボットとか、あるいはデスクモアですか、そこら辺の機械の導入事業関係、これが約130万円程度。それから、耕畜連携資源循環型農業推進事業ということで、これは発酵舎とか畜ふん尿攪拌発酵装置、そういう施設整備に対して約700万円程度の補助を取り組んだ、これは19年度の実績でございます。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

今、数字を、19年度の実績を聞いたわけです。212戸の農家が25億円の売り上げをしながら、いろんな事業というものに対して、我々農業に携わった者では、19年度はこれぐらいの事業にしか農家は手を挙げなかったんだなということを思うわけです。裏を返せば、それだけ意欲を持って何かをして、どうにかしたいというふうな気持ちが弱くなっているのが現状じゃないかと思っています。今は厳しい時期かもわかりません。しかし、飼料高が全国的に大きな問題となっている今、自給飼料を多くするためにも、ぜひ飼料用米、麦わら、稲わらの回収、青刈りトウモロコシ等、粗飼料生産の基盤が確立できるような指導をやってもらい、元気な畜産農家が育ち、また、新しい補助事業で新しいチャレンジができるような指導に取り組んでもらうことを希望したいと思います。

次に、農業後継者についてです。

今、市内の認定農業者は、20代が1名、30代が7名、40代が33名。この20代、30代、40代の30年で見ますと、1年に1.4人、2年に3人ぐらいの認定農業者しかいないということで。これは今議会でも議論され医者不足が叫ばれていますけど、市内でお医者さんになろう

という方とどちらが多いかなというふうな現状ではないかと思います。今、後継者不足というものがそれだけ深刻だということを理解してもらいたいと思います。

それで、その認定農業者が50代になりますと50名、60代になりますと48名ということで、今、認定農業者会には合計140名の仲間がおります。確かに今の農業は兼業農家が大半で、心配はないよと言われるかも知りません。しかし、前にも述べたように、施設園芸や畜産農家は専業農家として生活しているのです。その後継者対策というものが、今言われましたように、高齢化と後継者不足というものが大きな問題となっています。その点を今からぜひ我々は、先ほどの市長でありませんが、地元のをたくさん食べて、それをPRして消費拡大につながれば、元気な農業になるんじゃないかと思います。

私は農業一筋40年近くやってきました。そして今、そのころの仲間の子もたちの結婚式に呼ばれます。そのうち、「子どもが農業後継者としておれの後を継いでくれたよ。そして、きょう素敵なお嫁さんを迎え、2人で継いでくれますよ」と胸を張って言える専業農家を見ることはありません。本当に日本の農業は、武雄の農業は、日本の食料は、10年後、20年後、どうなることでしょうか。私は不安でいっぱいです。

特に、山つきの農村地帯では、今言いましたように、多額の投資をやって、それを返済するので精いっぱい、さらなる投資というものが難しいのが今の現状です。そんな中で、武雄では安心・安全の日本初のレモンガラスの産地、秋から始まるであろう日本一おいしいイノシシ加工、いや応なしに日本人の食の目は武雄に向くと思うのです。

そこで、それらにできる流通にぜひこれらの農産物を乗せてもらいたいと思います。その点、武雄市長はこの新しい施策をどう農業振興に結びつけておられるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この件にお答えする前に、ちょっと議員の御質問を承りながら思ったことがあります。恐らくこれからの、例えば、武雄みたいな中山間地を抱え、そして、そんなに大規模にできないところが他地域と競合しても、同じことをやっても、まず勝てないだろうというふうに思うんです。それは補助をたくさんすれば何とかなるかもしれないけれども、これだけ財源がない中で同じことをやっても、それは厳しいというのは、これは自明だと思うんです。

そこで、1つ提案があるのが、長崎県に松浦、あるいは西海、大分県の湯布院の横に——ちょっとすみません、名前は今ちょっとど忘れしましたがけれども、そういったところが今どういうふうにして農業再生を図っているかという、民泊であります。今は民宿と言わずに民泊と言って、1人当たり7,000円ぐらい取りよんさるですね。これが農業外収入で、基本的に松浦市でしょうか、上げられているという報告を私は受けていますし、現に大分県に何っ

たときも、やっておられる方が非常にもうかるという話をされて、これが非常に私が参考になったのが、例えば、米は自分のところでとっているけれども、野菜は隣の山口さんのところからとっていてというふうにして、そこである意味、自給自足をやっているわけですね。自給自足をやっていて、泊まった方々から1泊、2泊で泊まり賃をとって、そこで御飯を出して、なおかつ、それをお土産として、また漬け物とか買っていくということで、これこそがこれからの自給自足になるし、グリーンツーリズムにもなるし、一つの形態だというふうに思っています。

今、日本の観光動態を見ていると、豪華けんらんなところに泊まる方々もいらっしゃいますけれども、そういうふうには日本の原風景の残っているところに自分の身を浸したいという方々も、団塊の世代以上の方々ではふえているというふうに認識をして、それはJTBの皆さんたちもそういうふうにおっしゃっています。

そこで、もう1つ提案があるのは、私たちは30軒近くの旅館、ホテルも抱えております。いらっしゃいますし、一生懸命頑張っておられます。そこで協働をして、例えば、清掃であるとか、英語で言うとオペレート、そういう管理ですね、管理統合は旅館、あるいはホテルのほうが一日の長どころか、やっぱりかなり進んでいますので、そこと専業農家、あるいは兼業農家のおうちと組み合わせると、そういうことにすると食料も大量にとれるといったことからすると、これはほかにない強みだと思うんです。松浦も西海も農業経営者の方が一生懸命頑張っておられますけれども、やはりひとつそこに旅館、旅行業態が加わることによって、これから進んでいくと。それを称して、私は奥武雄温泉というふうに言えると思うんです。それとともに、例えば、どうしても夜、御飯を出せないといったときは、じゃ、近くにこういうふうに行ってくださいというふうにして、2次会はそこでやってくださいというふうにして、中町であるとか、松原であるとか、いろんなそういったところの組み合わせも私はできるというふうに思っていますので、これは民泊というのがこれからの一つの大きな流れになると思います。

長崎県が県を挙げて行われておりますし、佐賀県もできればそういう方向で制度を、これはすぐには、宿泊業の関係があります。免許がありますので、ぜひこれは県の認可でありますので、これは私も県にはきちんと行っていきたいというふうに思っています。もう少し制限を緩めてほしいということをおっしゃっています。これが1つの私の提案であります。

それを踏まえて、先ほどレモングラスとイノシシとありましたけれども、これはきっかけであります。あくまでもきっかけであって、私はレモングラス、あるいはイノシシで農業問題がすべて解決するということは思っておりません。しかし、武雄でもできるんだ、あるいは自分たちでもできるんだと、この自信がやっぱり大だというふうに思っております。そういう意味で、きちんとしたものを生産してほしいというふうには思っております。レモングラスも農薬ばりばりではなくて、無農薬、有機できちんとつくっていただければ、消費者は

舌が肥えています。そういう意味で、きちんとしたものをつくっていただく。幸いにして伊勢丹の新宿店、これは日本で最も注目されている流通、そしてデパート業界が、武雄のレモングラスをぜひ使いたいということで、7月の半ばから武雄のレモングラスのフェアも始まります。これは大きな大きな武雄の農業の再生の一つのきっかけになると思います。これに続いて、例えば、橋下の小麦であったり、あるいは東川登のイチゴであったり、それに続くように私はつなげていきたいというふうに思っております。大きなきっかけにしていき、山内のチンゲンサイもわかりであります。そういう意味で、私は続けていきたいというふうに思っておりますので、商路の開拓は私の仕事だというふうに思っています。だから、こういうおいしいもんがとれたとかいうのをぜひ私のところに寄せていただきたい。

最後にしますけれども、私はちょうど1週間前、嬉野のイチゴを食べました。今まで食べた中では最もおいしいイチゴでありました。1週間前です。これはいろいろちょっと聞いてみると、農薬をほとんど使っていない。ただ、色も形も悪いです。悪かばってんが、物すごくおいしかったです。ああ、これが本来のイチゴだというふうに思いましたので、そういうところもぜひ生産者の方々も研究をしていただいて、これも出すことによって恐らく広がっていくと思います。季節外れで色、形は悪いけれども、おいしいものは加工品として出せます。そういう意味で、ぜひそういった研究も山口議員を先頭に一生懸命我々とともにやっていければありがたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

今、グリーンツーリズムの話も出たわけですけど、それも一つの方法と思います。それと同時に、ぜひ今、流通を確保されて、今ある農産物がどんどん売れて所得増大につながるような形を一緒に努力したいと思います。

その中で、私は農産物の販売ということで、川登サービスエリアが市内にあるわけです。どうにかして、あそこで販売ができないかなということを考えております。そして、市長はトップセールスということで言われます。今、農産物の販売は農協を通じて市場への出荷が大半です。そんな中で、ぜひ生産者と一緒に市場に立ってもらって、トップセールスとして地元の農産物のPRをしてもらい、元気な農業ができることに頑張っていきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、新たな工場団地の開発整備についてお尋ねします。

今回、北方町西宮裾地区に計画されている工場団地の計画内容と、もしわかれば雇用者をどれぐらい考えておられるのか。また、第1号の創業開始はいつごろなるのか、わかる範囲内でよございますので、この工場団地のロマンをお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

工場団地の件でございますが、市内には、御存じのとおり、県、それから武雄市が所有している今現在の団地については、若木に残り1ヘクタールしかないということで、団地の計画については以前から県のほうにも要望しまして、去る5月16日に県のほうから市に産業集積エリア整備地ということで決定をされております。

場所につきましては、先ほど言われましたように、北方町の西宮裾と、それから朝日の川上のちょうど境ぐらいになります。場所については今から測量をして最終決定になるということでございます。

それから、規模でございますが、総面積で今現在考えておるのが約27ヘクタール、そのうちに有効面積、これは企業のほうに分譲できる面積ですが、約20ヘクタール、そのうちに県としては、少なくとも1カ所は10ヘクタール以上の用地をつくりたいということでございます。

それから、総事業費、これについては測量等をやってみないとわかりませんが、県の今の試算では約30億円程度と考えるということで、この費用の負担につきましては、県と市が折半で費用を出して、あと売れた場合については、それを県と市が分けるということでございます。

そういうことで、今現在、今度の6月議会のほうにその調査費の負担金の計上をお願いしておりますので、それが通りますと7月ぐらいから県のほうで調査を開始されるということです。今後の予定でございますが、ことし測量、基本設計をしまして、21年度に実施設計と用地買収がされて、造成が22年度ということで、早ければ23年4月ぐらいには企業のほうに分譲ができるということでございます。

それから、雇用の関係でございますが、今現在、若木のほうにつきましては、あそこが工場用地として約27ヘクタールございます。今回の場合、若干少ないですが、今、若木のほうに約500名程度の正職員、それからパートを含めていらっしゃいます。当初の計画では全部埋まって大体800名ぐらいの規模の雇用を予定しておったわけですが、まだその計画どおりにはっていないという状況です。そういうことで、それぐらいの規模は考えてみたいということでございます。

それから、業種につきましては、いろんな業種ございますが、特に自動車の関連、それから半導体関連のそういう企業の誘致に今から取り組んでいきたいということで、一日も早く分譲ができるように、我々としては頑張っていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

今、新しい工場団地の構想というものをお聞きしたわけです。今、武雄市民は安定的な雇用の場というものを一番望んでおります。ぜひ早急なる開発が進んで、なるべく早い時期に分譲が開始されるようになることを期待したいと思います。

次に、この工場団地が本格的に稼働することにより、従業員の足、すなわち道路整備も工場団地整備に並行して進行していくんじゃないかと思うわけです。その点、どうなっていくのかをお尋ねしたいわけです。

まず、恐らく国道498号と接続すると思うわけです。その場合、若木や北方方面はいいと思うわけですが、武雄となると、今、私たち朝日の者から見ますと、今、農業従事者とトラブっている農道が最短距離ということで、道路があるわけです。それらを含めて、武雄市街地への道路整備というものはどうなるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

道路整備についてのお尋ねですが、現在、武雄市の財政状況は大変厳しいものがございます。建設課の道路関係の予算としましては、まだ5億円足らずでございます、維持費を含めましてですね。そういう状況でございますので、道路整備につきましては、歩行者の安全を第一に、交通量等の状況を見ながら考えていきたいと。まず、緊急性のある道路から改良しておりますので、そういうところから、議員おっしゃられる道路がどこかわかりませんが、状況を見ながら考えたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

次に、長崎新幹線着工の話が出てきたわけですが、その中で、肥前山口から武雄温泉駅までの複線化が具体的な問題として出てくるわけです。

そこで質問ですが、武雄市内には幾つの踏切があり、また、その安全対策はどういうふうを考えておられるかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お答えをしたいと思います。

踏切の箇所数でございますが、新幹線絡みで武雄温泉駅から肥前山口方面で申し上げますと、全体で武雄市内でいきますと9カ所ございます。そのうちに、これは踏切の種別がございまして、第1種、これについては自動の遮断機があるところですが、そこが7カ所ございます。それから第4種、これにつきましては遮断機、警報機のない踏切、これが2カ所ござ

います。

それから、対策でございますが、今回、新幹線の着工までに、嬉野から武雄を含めて、小城とか神埼とか沿線の自治体で振興連絡協議会ですか、それをつくっておりますが、その中でも特に武雄から東のほうの自治体については、踏切の安全対策の問題が相当議論をされて心配をされています。そういうことで、その協議会の中で、県、それからJRのほうにそこら辺の安全対策について要望をしていくということで考えています。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひ安全な形でできることを希望します。

それと今、国道498号のバイパスが武雄市内にようやく工事が、用地のほうから始まっていくわけです。その点、武雄市内での進捗状況と朝日町内の路線発表等はどのようなふうに計画されているかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

498号の若木バイパスの件ですが、今現在、土木事務所に問い合わせましたところ、これまでは設計が終わっていると。そして、ことしはボックスの設計をします。道路の設計は済んでいます。ですから、ことしは構造物、ボックスの設計をする。それともう1つは、用地測量をするというところでございます。（発言する者あり）

それと朝日地区の路線発表につきましては、若木地区の事業の進捗を見ながら、どのようなふういつ発表するのかはまだ未定ですが、何しろ若木の進捗状況を見ながら考えるということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

今、工場団地構想もあります。そして、それに関連するかと思いますので、ぜひ早急なる路線あたりの発表があれば、それに伴う地域開発というものができ、安心して農業者もできるんじゃないかと思って、その点、よろしくお願いします。

次に、スポーツ振興と学校施設の開放についてです。

まずもって朝日町住民の悲願であった町民グラウンドが朝日町グラウンドの整備として、今までの2倍の広さを持ってできつつあることに対して、朝日町民は大変感謝し、喜んでおります。本当にありがとうございました。

さて、今後、このグラウンドを、学校施設である小学校グラウンドでありますけど、これ

をぜひ市民スポーツの拠点として利用することができないかなど、今、朝日町民の中では考えられておるわけです。

この点、小学校の施設ということで、学校の教育が優先しますけど、その上に立って、ぜひ時間帯とか、いろんな問題を解決しながら、学校施設であるグラウンドを市民スポーツの拠点にするようなことはできないか、教育長にお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

おっしゃいましたとおり、朝日小学校のグラウンドにつきましては、ことし8月に完成の運びということになっております。

このグラウンドにつきましては、第一義的には学校のグラウンドということでございますので、学校の就業時におきましては、学校の活動を優先させていただきたいというふうに考えております。

ただ、朝日町民の皆様がこのグラウンドに寄せる期待、社会体育施設として利用したいという気持ちは十分理解をいたしておりますので、私どものほうにも小・中学校の施設につきましては開放するという基本的な方向も持っておりますので、そこら辺は学校、それから地域の皆様、それと私ども教育委員会と話し合いながら進めていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今回の朝日小学校のグラウンドにつきましては、私自身、総務省に足を運んで、総務省の特別な理解でこの補助金を引っ張ってまいりました。そのときに総務省から話がありましたのは、あくまでもこれは合併特例債の有効活用でございますので、朝日町民のみならず、武雄市民、合併の一つの象徴として使ってほしいということで、それであれば私は認めてもいいということを担当課長補佐から言われました。担当課長補佐といっても私の後輩でございますけれども、言われました。

そういう意味で、先ほど教育委員会からありましたのに加えて、これは武雄市民全体の皆さんたちからかわいがってほしいという思いが市長としてはありますので、それもぜひ御理解を賜ればありがたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

もとより武雄市民というものが大事な優先と思っています。そんな中で、子どもたちと共

存共栄しながら、ぜひ市民スポーツの拠点になるような方策を検討してもらえばありがたいと思います。

これをもちまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で9番山口良広議員の質問を終了させていただきます。

次に、1番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。1番上田議員

○1番（上田雄一君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可を得ましたので、これより私、上田雄一の一般質問をさせていただきます。

今回、私は武雄市の今後の可能性についてという項目を上げさせていただいております。今後の可能性といいますが、いろいろなことがあるのではないかと思います。前向きなプラスに発展する可能性、これはもちろんですけれども、後ろ向きなマイナスに発展する可能性、これもあると思います。今回、そのさまざまな可能性について、武雄市の今後の可能性について質問させていただきます。

それではまず、第1点目です。今、市民の皆様の最も注目の高い市民病院についてであります。市民病院について、今後の医療環境の可能性であります。

本日、一般質問の3日目ということもあり、これまで数多くの先輩諸氏が質問されておりますので、重複する面もあるかと思っておりますけど、できるだけ避けるつもりではおります。万が一重複した際は、非常に気が弱い私でありますので、優しく、わかりやすい答弁をお願いしたいと思います。

それでは、質問に入りたいと思います。

先ほども申し上げましたように、武雄市民病院の話題が持ち切りであるわけですが、我々若い世代においても例外ではありません。「市民病院はどがんなるとですか。早うどがんかしてください」という声が多々あります。まずもって、今回の市民病院の民間移譲について、賛成の声、また反対の声を、電話やメールも含めて、私のほうに多数お寄せいただき、まことにありがとうございます。

賛成の声は後ほど御紹介するとして、反対の声には「市民病院つぶしに加担するのですか」というものなど、まるで―――〔発言取り消し〕―――匿名の伝言や連絡先のわからないようなものまでありましたので、こちらから連絡できなかった方に対しては、まことに申しわけございません。

御存じのように、さきの5月臨時議会では、「武雄市立武雄市民病院の移譲に伴う特別措置に関する条例」が可決されました。それに呼応するように、先日の8日には市民病院を存続させる会結成集会が行われたようであります。十人十色といいますが、皆さん10人いれば10人の考えがあるわけで、すべての方が同じ考えでないというのは常でありますし、これは

いいことでもあると思います。市民病院を公立病院として存続させたい、その気持ちはわかりますし、もちろん私であっても、公立として今の運営形態で医師の先生方も充足し、救急医療などできて、順調な運営ができるのであれば、そうしてほしいと、そうすべきだと思っております。しかし、8年前に経営を引き継いだ市民病院、国での運営が厳しいものだったにもかかわらず、現実問題、今、およそ5万人の人口規模で自治体病院を維持していくのも極めて難しいものであるというのは前もって申し添えたいのですが、これについては、市民病院の病院長を初め、スタッフの皆様の献身的な御努力でこれまで運営されてきており、今日があるのも、その努力のたまものと感じているところであります。

さて、その病院問題ですが、先日もブログを通じて関東の市議の方より連絡がありました。そこも民間移譲を考えているということでありました。そこも市内唯一の公立病院であるが、全く反対運動はないので、武雄市の現状を教えてくださいというものでした。不肖私も市民病院問題調査特別委員会の委員でもありましたので、頭は悪いですが、一生懸命市民病院について勉強してきた一人であります。

ここで断っておきたいんですけど、今、結論ありきで議論が進んできているのが問題だと言われている方もいらっしゃるかと思います。しかし、少なくともこの委員会の15名は、問題を調査していく上で、基本スタンスは公正中立な立場で議論していくという委員長のスタンスに同意したものであり、結論ありきの委員会ではなかったことを申し添えておきたいと思います。

これについては、新臨床研修医制度や診療報酬のマイナス改定など、さまざまな国の施策による責任も大きいものであるということも思っています。医療関係者の方々なども私なりにお話しもさせていただきましたし、メールでのやりとりなどもさせていただきました。先日行われました存続させる会、150名程度と伺っておりましたけど、10日の新聞発表では300名ということもあり……（発言する者あり）私が聞いていた話です。その中の方々、そういう立場の方々ともお話しさせていただいております。

そういう中で、私が聞いてなかなか得られなかったのが、仮に民間移譲を考えなければ、どのようにして市民病院を立て直すかであります。医師会の皆様を含む市民の皆様が存続を訴えられるのはもっともだと思いますし、必要なことだと先ほども申し上げました。10人いれば10人の考えがあるわけですから。しかし、我々議員にしてみれば、反対、この場合は市民病院をそのままの経営形態で存続させることを訴えられているのであれば、それはそれで明確に持続可能な運営方法を、中でも医師招聘について明確な方法を提示していただき、それをもって反対してもらいたいものであります。

残念ながら、私の聞き及んだ中には、なかなか明確な案、アイデアをいただけませんでした。数々の皆様と武雄市の医療環境をどうすればいいかということについて意見交換をさせていただく際に最終的に行き着くところには、こういう状況になったのはだれの責任か、こ

これまでのプロセスが悪いということになり、なかなか具体的な道筋には至りませんでした。

ここで、ある市民の方とのお話を御紹介させていただきます。

高齢者世帯の方なのですが、目に涙をためて、私の手を握り締めたまま話していただいたんですけど、「上田さん、あんたたち若かもんが頑張ってくれんばいかん。市民病院ば早うどがんかして。あんたたちは若うして元気かけん、ちょっとぐらいぐあいの悪かってても、さって車ば運転していったりできるやろうけど、私たちはそれができん。あんたたちやったら我慢して、あした行こうてもできるやろうばってん、私たちはそれが命とりになる。救急医療なら嬉野とか白石とかに行きんしゃいて言うばってん、タクシーでは物すごくお金のかかるし、救急車は近所に、私はもう長くないですよと宣伝しよるごととして呼び切らん。公立でん民間でん、そがんとどがんでんよかけん、早う市民病院ばどがんかして。頑張るよ」ということでした。また、ある方との話の中では、「市民病院として公立病院があるのにこしたことはない。なかばってん、お医者さんの足らんやったり、赤字やったり、いろいろあるけん問題提起しよるとやろう。おいたちでは市民病院でがたがたしよる本当の中身はわからんし、勉強不足で言われるかもわからんけど、その勉強もするつもりはなか。そこはあんたたち政治の世界の話やろう。おいたち市民のことばいろいろ考えて苦労してもらいよるとやっけん、しっかり頼んどくばい」というように言われた方もいらっしゃるほどです。多数の方がこういう感じではないのかなとさえ感じる次第です。

今回、この病院の民間移譲について、議論の中心的存在であるものの中に、市民の方のブログがあると思っております。もちろん個人のブログですので、基本的には個人の意見ですが、医師会としての立場もあられる関係で、御意見には非常に重く受けとめなければならない内容というのも多々あるわけです。

そこで、今ある政党が中心になり、存続運動の街宣車が回っているほどですが……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

続けていいです。

○1番（上田雄一君）（続）

中心になり、存続運動の街宣車が回っているほどですが、そこに私なりに幾つかの疑問点があります。そこについて、まずはっきりさせていきたいと思えます。

まず、街宣車で市民の財産を守る、つまり市民病院をそのままの形態で残すという運動が行われている武雄市民病院を存続させる会の皆様、それと民間移譲そのものに反対ではないという医師会の皆様です。医師会の皆様は、これまでの市長がとったプロセスに難色を示されているのであって、民間移譲自体に反対ではないというように私は認識をしております。これについて、市長の見解をお聞かせ願いたいと思えます。

それとあわせて、けさの新聞ですね、公立病院再編検討会という記事が載っております。

その中で、武雄市が市民病院の民間移譲の方針を示した問題について、一部の委員から、民間病院が地域のことを考えて医療をするか不安があるなどの意見があり、市民や医療従事者の声を十分聞かずに不明瞭な決定がなされようとしていることを遺憾に思うという記事も載っておりますが、これについての見解もあわせてお聞かせ願いたいと思います。

〔28番「議長、議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

28番富永議員

○28番（富永起雄君）

今の上田議員の発言の中で、最初のほうですよ。市長が民間に、ということをやって、私たちはそのほうからなってきましたけど、そのブログに「~~発言~~」ということをはっきり言われたですよ、「~~発言取消~~」と。市長がそんな~~発言~~とかなんかでないですよ、はっきり言って。市民のこと考えてなっておると思いますよね。その辺の発言をまず取り消してもらいたいですよ。市長がわざわざね。私もそこで、やり方が私はちょっとあれやったばってん、上田発言は「~~発言~~」とはっきり言いましたよ。ブログの中に「~~発言取消~~」と。そのようなことはちょっとね——いや、言うたですよ。

その「~~発言~~」ということがおかしいと。それをちょっと取り消してもらって、それから、150人と。8日の日かな。150人とと言われて、それを300人とと言われて、その150人は、あなたは来ていないですよ。私もちゃんと見ておりましたよ。だれから聞いたかわかりませんがね。280人は完全に署名をしてもらっておるですよ。ということで、確かなことをやはり議会では言ったり、政党の悪口を言ったりする手はないですよ。その質問をちょっと議長のほうに整理を伺い、その「~~発言~~」ということの発言を取り消してもらいたいと思います。

〔29番「議長、議事進行について。重ねて議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）

えらい大人げない話しよるなと思っておりますけれども、まず、上田議員がおっしゃったのは、「~~発言取消~~」というのは、市長がやっていることが~~発言~~となったんですね。

〔1番「そうじゃないです」〕

そう聞こえた。だから、市長がやっていることは~~発言~~じゃないんだよという言い方ですから、今。わかりますか。市長が民営化をやっていることが~~発言~~じゃないかと、それに加担しておるじゃないかと言われる、そういうこともありますと上田議員はおっしゃったんですよ。~~発言~~とは、やっぱり市長がしよることは~~発言~~じゃないから、それは取り消してほしいと。

それとまた、150人、300人、私は行ってないけん、わからんです。しかし、上田議員が見て聞いて言いよるとは、まだ1期目というのは言い方悪いですけどね、それぞれの立場で、

何というですか、一般質問の中でしょう。お互い自分の意見を言い合うところですので、そこは見てやって、数えてもおらんと思うですよ。それはやっぱり大所高所に見てやっていいんじゃないですか。

~~議論~~というのは、そういう意味ですよ。上田議員、それは取り消した方がいいと思いますね。

それと人数とか、そういううわさを聞くとか、そういう話はやっぱりしますよね。皆さんだって、もっとひどくしよるですよ。そこはぜひ大目に見てやっていただきたいという議事進行でございます。

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	11時12分
再	開	11時18分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

ただいまの議事進行に対して、1番上田議員から発言訂正の申し出がっておりますので、これを許可いたしたいと思います。1番上田議員

○1番（上田雄一君）〔登壇〕

まず、私の「――〔発言取り消し〕――」というようなところは、ちょっと表現に適切でなかったところがありますので、そこは削除させていただきたいと思います。

それと人数に関してですけど、ちょっといろいろ話を聞いた中で、ミーティングホールで150人ぐらいやったよというふうに私は聞いておったとですけど、翌朝の新聞を見て、300名来ておったと。わあ、こがんよんにゆう来ておんさったとねというような感じで私は御紹介したまででありまして、そこら辺は取り計らいよろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

執行部の答弁を求めます。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御質問は2つあったかと思えます。

まず、私どもから見て、医師会の立場ということなんですけど、ちょっとすみません、私は医師会のメンバーでもありませんので、あくまでも執行部から見た医師会の立場を申し上げたいと思います。

基本的に医師会の見解は、医師会長がおっしゃることだと思いますけれども、この件に関して言いますと、ある医師会のメンバーの方がブログで書かれていることも引用しながらお話しすると、民営化には反対ないと。しかし、そのプロセスに疑義があるといったことをおっしゃっているというのは、これは一緒であります。その上で、私なりに解釈をいたしますと、医師会の目指すべき医療の中身と私どもが本当に供給をしたい、受け取っていただき

い医療の中身というのは一緒だというふうに思って、だから、到達点は一緒だと思うんですね。ですが、到達するべき道の段取りが違うということでもありますし、ただ、私がきのうも申し上げましたけれども、医師会のメンバーが、これは医師会の総意でありますけれども、今度新しく病院が決まったときに三者協議会に入っていくといったこと。それともう一つ、私が非常にうれしかったのは、ぜひ公開シンポジウムをしたいというのは医師会から内々私のほうに入ってきて、これは私もいろんなところで申し上げておりますけれども、そういったことが私に来るという時点では、私は医師会の見識を高く評価をしたいというふうには思っております。

いずれにしても、医師会と私どもに溝があると。これはいろんな新聞にも書いていただいておりますけれども、溝ができると一番損するのは市民であります。その溝を埋め合わせるために、私自身が先頭に立って、その関係修復に努めていきたいというふうに思っております。

そして、県の医療審議会の見解でありますけれども、私も直接聞いたわけではありませんけれども、私はさまざまな意見があつていいと思うんです。委員の方から心配して電話も二、三本いただきました。やっぱり武雄の市民医療の件に関して言われた、出来レースとも言われたということで、賛成、反対の方から私のところに電話も賜りました。でも、私はやっぱり思うんです。

こういうふういろんな意見があつて、それに傾ける耳をきちんと持たなければいけないと、私自身はそういうふうに思っておりますので、これについてどうこうするコメントは特に持ち合わせておりませんが、ただ1つ申し上げたいのは、知事がさきの会見でもお話をされたとおり、今回の武雄市民病院の問題というのは、基本的に経営権だけ考えた場合には、それは武雄の問題であるということをお話されております。非公式にも県の医師会長も、私が承る限りでは、これは県の医師会とは違うと、武雄の問題であるということも私にも明言をされておりますので、これは地方分権の今の世の中の流れ、あるいは地方自立を求める全体の世論の流れからすると、私はそこに一定の発言の幅があつていいと思っておりますけれども、繰り返しになりますけれども、いろんなさまざまな意見が寄せられていること自体は私は幸せだと思っておりますし、県の医療審議会の皆さんたちが思っておられる今回の医療について、私もこれは目指すべき道は一緒だろうというふうに思っておりますので、そういった意味で、さまざまな議論の展開をさせていただければありがたいなど。そして、聞く耳は十分に持たなければいけないというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

最初にトラブル発生で、ちょっと今の答弁を聞いていて、今度どういう質問をしたらいい

のか、なかなかちょっとパニックになっております。

それでは、医師会の皆様の御意見の中に――医師会の皆様の御意見というか、ブログに関してというか、いろいろ聞いた話の中でも、救急医療は嬉野医療センターで間に合っているという話があり、市長も認識されていることだとは思いますが。きのうの質問、答弁の中にもありましたので。これについては、佐賀県の南部医療圏、広域圏での考え方があると思います。広域医療圏で考えて、例えば、嬉野や県立病院への搬送なんかでも連携と言われておりますけど、先ほど御紹介した方もそうですけど、例えば、お見舞いの方なんか、車を持たない高齢者の方がそういった病院へ面会やお見舞いに行けるのかと、やっぱりなかなか簡単に行けんというような気がするわけですよ。

これまで聞いた話の中でも、市民病院で市民の皆様の半数以上が亡くなっておられるので、必要だという意見もあります。そうすると、採算が見込める高次医療は嬉野やほかの病院へというようなことで、例えば、採算が見込みにくい療養部分というのが市民病院で行うことになるのかなと。言葉は悪いかもしれませんが、市民の皆さんも、私が考えるには、好きこのんで最期は公立病院でという感じを抱かれているのかなと。そうは思わないのが私なんですよね。できるなら長年住み育った自宅でという気持ちはもちろんあると思うんですけど、それが無理ならば、病院だったら、公立だろうが、民間だろうが関係ないんじゃないかなというのが自然だと思いますけど、これについては、市長どう思いますか、見解をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは非常に難しい課題、問題だと思います。厚生労働省も県も、そして私どもも、実は本当に率直なことを言わせてもらえば悩んでおります。と申し上げますのも、厚生労働省は基本的な方針として、命の最期を迎えるときは畳の上でということを行っているんですけど、じゃ、それが地域医療で支えられるかどうか、あるいは今の核家族化が進んで、あるいは世帯そのものが高齢化して、それが支えられるかどうかについては、それはなかなか厚生労働省が言う方向と実際の実態がちょっとずれているということは、これは今の客観的な事実だというふうには思っておるんです。

その上で、私たちが考えなければいけないのは、そういう終末医療のあり方を考えたときに、2つ考えなきゃいけないと思います。これは私なりの言葉で申し上げますと、まず、終末医療と、終末をどう過ごすかと。これが今、恐らく厚生労働省も私どもも多分混乱していると思うんです。だから、終末医療を担うことに関していうと、やっぱり医療ということでありますので、それは私は病院がきちんと担うべきだと。しかし、最期の本当に大切な時間を病院で過ごすといったことが本人、あるいは御家族の皆さんにとって本当にそれがいい

ことなのかどうかについては、それはまた別の議論があるというふうに思っております。

今、さまざまな医療界、あるいは福祉界の議論を今回の質問に備えて勉強しました。その部分がどうしても私には納得というか、得心ができずに、私自身がいろいろ考えて、1つの意見としてちょっと今申し上げているんですけども、そういった形でいうと、終末をどういうふうに支えるかを申し上げますと、病院、これは民間、公立あると思います。それと、例えば、老人保健施設とか介護施設とか、あるいはこれは自宅も入ろうかと思えます。そういった意味で、オール福祉、医療、あるいは介護で最期をきちんと支え合うといったことがもう1つ考えられるべき話なのかなというふうに私は思っています。

だからこそ、ある1つの特定のところに、これは今、武雄市民病院というお名前も出ますけれども、1つのところで解決できるような問題ではなくして、社会のある意味のセーフティーネットとして全体をもう一回考えてしかるべきだと。そういったことも今回のビジョンにも載せておりますし、そういった病院がまず選ばれ、そして最終的には、これは結果的になりますけれども、三者の協議会でしっかり話し合っていくべき話なのかなというふうに今思っている次第でございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

先ほどまで、きのうまでの答弁の中も、公開説明会といいますか、市民プレゼンですかね、そういった答弁をいただいておりますけれども、それについて、どういう趣旨でどがんふうな形で行われるのか。これは相手がある話ですから答えにくいかわかりませんが、よろしければ公開説明会なり、公開討論会なり、プレゼンなり、具体的なイメージをもうちょっとお聞かせ願えたらと思いますけど。御答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的な細目は選考委員会が決定しますので、それはちょっと前提にお聞き願いたいんですけども、私はこういうふうに思っております。まず、市民の知らないところで密室で決めてはならないというふうに思っているんです。その上で、私はさはさりながら、これについては、きょうもあるテレビ局から審議会を公開しなさいと、公開すべきではないかという意見が寄せられています。これに対しては私も取材に応じましたけれども、それは私は違うと思うんですね。あくまでも選定というのは公正中立の立場から、選考委員が自分のみずからの良心に従って決めるべき話であって、それを全部公開にしまうと、やっぱりさまざまな圧力がかかってくると思うんです。そういった意味で、私は前も答弁をいたしましたとおり、特定の人、あるいは特定の団体からの意見を排除するために選考委員会を非公開にし

たいというふうに思っているんです。ただ、それも委員会が公開をしたいということであれば、それはまた話は別です。しかし、私の思いからすれば、それはやっぱり非公開が望ましい話だろうというふうに思っているんです。

ただ、それは一回一回、ブラックボックスはだめだというふうに申し上げておりますので、そういう意味で、委員会が終わった後にはきちんとブリーフィングをするべき話だろうと。どういう資料を配って、どういう議論があってというのは、それはきちんと出すべき話だろうというふうに思っております。その上で、最終結果についても、これは相手の、実際経営をされている病院なんですね。だから、どっちか優劣をつけるということになると、本当にこれが病院経営を直撃する可能性もございます。したがって、それは一定の制約はあろうかと思いますが、私の希望とすれば、それは出せる範囲で最大限、選考結果も私は出すべきだというふうに考えております。

その上で、私はそういう選考委員会の、物すごく今、市民の皆様方からも注目を集めておりますので、実際生の声を聞いてほしいと。生のこういう医療を担うんだと、あるいは本当にこういった医療ができるんだらうかといったことを見て、そして、そこで質問もしていただきたいというふうに思います。ここで具体的に申し上げますと、私の希望とすれば、A病院、B病院がまずくじをして、順番を中立に決めると。その上で、A病院が先だということであって、例えば、1時間ぐらいのプレゼンがあると。40分から1時間のプレゼンがあって、そこに質疑時間が20分か30分ぐらいあると。それが終わってから、また次はB病院があって、そこにまた質問があるというような形態をぜひ考えていきたい。これはかなり多くの皆さんがお越しいただくと思えますし、ぜひお越しいただきたいというふうに思っております。そういう意味で、時間も同一、そして質疑時間も同一にしながら、順番だけはきちんと公正中立に決めて、市民の皆さんたちに直接訴えかけてほしいと。それともう1つが、御質問があれば、そこできちんと当該病院は答えてほしいというふうに思っております。

ぜひこれはテレビ中継もしていただきたいとも思っておりますし、そういった意味では、本当に生の声が届くと。そういったことが、今、出来レースとか、さまざま県の医療審議会でも言われていますけれども、そういったことを思っていたかかない、排除するために、今回の市民のプレゼンテーション、あるいは選考委員会をこういうふうに設けているということはぜひ御理解を賜りたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

ぜひ早い段階でそういった説明会なり開催してもらいたいものでございます。

今回の市民病院のことにしてもそうですけど、私も物事を考えるとき、常に両方の立場

に立って考えるようには気をつけております。今回も賛成、反対、両方の意見を寄せていただいたわけですから、固定観念を持たずに、是は是、非は非というスタンスをとっているつもりです。今回も同様に市民の皆様の医療を守ることが我々の最優先のことでもあり、民間移譲を反対するなら反対しっ放しでは私は無責任だと思いましたので、どのようにして再生できるかというのも、頭は悪いなりにいろいろ考えたわけですよ。

そういった中で、どうしても財政面のところにも関係してくるわけですね。公営企業であることから全く切り離すことは不可能であるということで、ただ、今まで言われているのが、少々の赤字は市民の皆様の安心・安全の保証料として目をつぶることが必要じゃないかというような感じのことも言われておりましたので、私もそれもそうかなといろいろ考えたわけですよ。そいぎ、実際幾らまでの赤字なら許せるのかというのをどがんやろうかなと思って、いろんな人に聞いても、なかなかそれは難しかと。ある方の話を引用すると、人の命の値段までやろうかというような方もいらっしゃいました。人の命の値段で、そがん簡単にはわかるもんでもなくて、つけようがないような気もするんですけど、赤字の額等々はこれまでいろいろな方がされておりますので、割愛したいとは思いますが、それ以外にも、やはり医師の招聘問題というのがクローズアップされるわけです。

市民病院も12名の先生がいらしたときには、赤字解消のためには、医師が最低でもあと2名から3名招聘できれば黒字に持っていけるかもという話もあっておりました。ちょっといつのときだったかわかりませんが、総務常任委員会の際に聞いた説明の中であつたはずと記憶しております。そのときの説明の中でも、最低でも月2回以上は佐賀大学の各担当教授のところを訪問して頼み込んでいます。しかし、現実問題、自治体病院では民間病院にはかなわんというようなこともあつたと思います。そのときも市民病院は開院当初から比べると医師が減ったのに、ある民間病院は同じ佐賀大学から派遣されているのに3名ふえているというようなものでした。医師さえ招聘できれば黒字になるのであれば、それにこしたことはない。それ以来、どうすれば医師が招聘できるかを考えておりました。単純に私はそれ相当の給料を払えば来てくれるんじゃないかと思っておりました。それこそ特別委員会で行きました先進地の視察のときに、そういう経緯があるということでしたので、聞いてみましたが、そしたら、ごくまれに高い給料を払えば来てくれる医師がおりましたけど、激務や処遇の甘さからか、結局長続きしないという答弁でした。ただでさえ市民病院はころころ担当のお医者さんがかわってしまうという数多くの苦情が届いていたぐらいですから、それではやっぱり意味がないと思うわけです。

そういったことから、医師確保、医師招聘、どっちが適当な言い方なのか。招聘だと思えますけど、医師招聘ができないというのであれば、どうしようもない、そこにやっぱりどうしても行き着いていったわけです。存続させる会の中にも、いろいろこうする、こうするというようなことが書いてありましたので、私も私なりに固定観念を持たずに見ていたんです

けど、市長が市民病院を独立行政法人化や民間移譲の方針を撤回し、その上で佐賀大学病院との信頼関係を回復し、医師を確保するとありましたけど、それでできるのであれば、それでいいんじゃないかなという気もしたわけです。そいけん、そういう場合やったら、民間移譲を白紙撤回すれば、今後、例えば、何十年か医師を16名なり何名なりと必ず派遣するというような約束がとれば、それならまだいいのかなと。ただ、でも、やっぱり今の全国的な医師不足、そういった問題の中で考えると、どうしてもそれじゃ不可能だというような感じにしか私はとれなかったわけです。

そういう中、公的医療をどう民間病院として担保していく考えなのかというのは先日いろいろ答弁がありましたので、割愛していきたくと思いますけれども……

〔23番「議事進行、23番」〕

○議長（杉原豊喜君）

23番議員、緊急を要するのであれば質問の途中もいいですけど、緊急を要しますか。

〔23番「じゃ、撤回します」〕

1番議員、質問を続けてください。

○1番（上田雄一君）（続）

すみません、トラブルが発生すると、それに対応する能力がありませんので、今、いっぱいいいばいのところやっておりますので、不適切なところがあるかもわかりませんが、御了承したいと思います。

現に市民の皆様を含む患者の方というのが病気やけがで病院に行く場合、どのように考えられるかなというのを自分なりに考えよったわけです。公的病院、公的医療機関やから市民病院に行くというのも、もちろんいらっしゃると思います。市民病院をかかりつけにされている方も多数いらっしゃると思いますので、そういう方は市民病院に行かれると思いますけど、市民病院をかかりつけにされていない方は公立、民間関係なく、かかりつけのふだん行かれる病院に行かれるはずなんですよね。そういった方の市民病院の利用の仕方というと、時間外診療ですかね、それとか救急で市民病院に行かれたのではないかなと思うわけですけど、市民の皆さんのいろんな話を聞いた中で、例えば、武雄から佐大の医学部に通いよるとか、嬉野医療センターに通いよるとか、共立に行かんばとか、武雄の人がよその病院に通うような話はよく耳にするんです。逆に、武雄市民病院によそから来ているというのはなかなか耳に入ってこないわけですけど、それもそのはずで、市民病院の利用者の18年度実績でいくと外来が2万3,500人、全体の84.2%と、ほとんどの利用者がやっぱり市民の方のかなと。

今後、選考委員会にゆだねられる民間の移譲先では、市民の皆さんが本当に求めている、言い方を変えると、民間になったけど、よかったねと言えるような移譲先を選定していただきたいものであります。そのためには、これまでの市民病院が担ってきた医療以上のものが

求められてくると思います。民間移譲が可決されたわけですから、前向きによりよい医療を提供いただくことを考えていきたいわけですが、そこで、ひとつ要望といいますか、民間の移譲先に、この場合、手を挙げていただいている2つの法人にお願いしてもらいたいの、今、武雄市で最も要望の高い医療の一つである小児科であります。これまで武雄市民病院でも小児科の24時間、365日対応というのが求められている経緯もあります。そういった中で、なかなか小児科医という現状が厳しいのも承知しておる中で、できれば何も24時間、365日全部の小児科対応をしてくれというわけではないんですよ。もちろん市内にも優秀な小児科医の開業医の皆さんがいらっしゃいますので、できれば今回の移譲先にぜひお願いしたいのが、市内にある民間の小児科の診療時間外、例えば、夜の9時から朝の9時までとか、そういった中で小児科を対応していただくようなことをぜひお願いしたいわけです。

私自身、4人の子を持つ親としても、子育て中の親、何より医療に密接に関係するのは小児科であります。うちの医療費もほとんどが小児科です。保育園や学校などで感染するかどうかわかりませんが、夜になると、また夜中になると突然ぐあいが悪くなる子どもたちがいます。その子どもたちの中でも、どこが痛いとか、ここが痛いと言える子なら、まだ対処もできるんですけど、まだまだしゃべれないような小さい子だって、一様に40度前後の高熱を出したりするもんなんですよ。親ならば、何はさておき病院でお医者さんに診てもらいたいというのが常だと思います。コンビニ診療など、いろいろ言われておりますけど、これがコンビニ診療には入らないと思いますけどね、子どもたちが高熱で苦しんでいる場合、翌朝、またきちんと診療に来るから、とにかく今苦しんでいる子どもを何とかしてください、熱だけでも下げてやってくださいというのが親だと思うんですよ。

これはある方の話を紹介いたしますけど、救急医療を行っている当時の市民病院に高熱で苦しんでいる子どもさんを連れていかれたそうです。しかし、残念ながら、「市民病院では10歳未満の患者さんは診察いたしません」という張り紙を張られて、相手にしてもらえなかったそうであります。ぜひそれを伝えてくれという御意見をいただきましたので、御紹介した次第ですけれども、もちろん今、武雄市内でも医師会センターなどでも対応していただいておりますけど、トータルで365日、24時間というわけにはいきません。それを医師会の先生方をお願いすると、その先生方は24時間診療ではなく、翌日、御自分の病院の診察もあるわけですから、33時間診療になるというわけで、市民の皆様のために市長はお願いにも行かれたそうです、救急医療を何とかしてくれということで。ただ、そういう状況になると、やはり簡単に「はい」とはいかない。ですから、今ある民間の診療所の皆さんと移譲先の民間病院と両方で子どもたちの医療を24時間対応できるようになれば、市民の皆さんの安心感はより一層だと考えるものであります。

小児科医が不足しているのも存じ上げておりますが、これについて、2つの法人も苦勞されているようです。しかし、ぜひ武雄市として要望してほしい一つでありますけど、これに

ついでの考えをお聞かせ願えたらと思います。御答弁願います。

[23番「議長、議事進行」]

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）

聞き漏らすようでしたけれども、一言、非常に重要なことを発言されました。市民病院問題に関して、存続することを主張することを無責任だとおっしゃいました。このところを言葉が適切かどうか、議長、精査していただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

今の議事進行につきましては、後ほど精査して、また御報告させていただきたいと思えます。

[27番「議長、議事進行」]

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）

これは議長にぜひ議事進行上の整理を明確にお願いしたいというふうに思います。

近年、議事進行が非常に多いんですね。内容的にいうと、個人的な感覚の受け取りの部分の問題が非常に多いと私は思っております。明らかに特定の個人を誹謗中傷するとか、いわゆる良識にもとるとかいうこと以外のことで議事をとめられるというのは非常に問題があるというふうに思うんですよ。それは発言者に対して大変失礼でもあるし、ルール以前の問題だというふうに思うんです。

受け取りの問題は、今、江原議員のほうから発言がありましたけれども、それはあくまでも個人の受け取りの感覚の部分でありまして、自分が思っていることを発言するというのは当然でありますので、そういう点で議事進行されるというのは非常に迷惑だというふうに思うんですよ。

ですから、議事にかかわる部分は議長に責任があるわけでありまして、また、その裁量があるわけでありまして、その点については、ぜひ議会議員全員で徹底をしていただきたいというふうに思います。これはある面では議会運営委員会を含めて、この辺を協議していただきたいというふうに思います。

これは要請であります。

[29番「議事進行について」]

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）

ここはまず質疑が3回ということから、私は最初は議事進行と言いましたね。しかし、非

常に重要なこと、今、重なるかわかりませんが、私、気になることが、実は私も一般質問であったんですね。いいですか。私は一生懸命主張をしました。主張してきて、最後にね、というのは、また繰り返したらいかんですけど、高浜病院の問題ですよ。前に話をした。しかし、それはそこの市長が名古屋市立大学ですか、医師が引き揚げたのは民営化を考えたから引き揚げたと平野議員が言われたときに、そのとき証拠を持っていませんでしたが、今度、証拠を言ったんですね。言って終わり、それが違ったと言われれば、すべての一般質問はペアになるんですね。だから、今みたいに適宜言うてもろうた方がいいかもわからん。だから、そこを深みは考えておかんぎ、途中だったら言えたんですよ。私が一般質問終わってから、実は私が言っていないよと言われたんです。市長が民営化を検討したからお医者さんが減ったと言われたから、私は調べてきて、違うんだよと話をしました。それは何日かかかったですよ。3月議会やったですかね、一回かかりました。そう言われたから、また言ったですね。そしたら、この前のときはわざわざ質問の中で言われましたからね。高浜病院はそうだと、また重ねて言われた。しかし、みんな聞いているのは、私がうそ言ったように聞こえるわけですよ。

だから、そういう高等テクになっていきますから、私はやっぱり今、上田議員が言っていることは、自分たちが発言される場所であるから、ある程度見てやりましょうということですから、そこは大きくやっぱりしていかなければ、これを手段に使っていけば大変なことになると思いますので、そこは重ねて言っておきます。

○議長（杉原豊喜君）

議事進行については、議長に取り計らいをお願いするというのが議事進行ですので、とにかく審議している議案等について、議事進行についてと。私が途中で討論を切るとか、質疑を打ち切るとか、それは議長の進め方がおかしいとか、そういうのが議事進行の申し入れでございます。また、私に取り計らいをとのことで、今いろんな議事進行をしております。それは当然なことだと思いますので、執行部に聞くとか、だれに聞くとかは議事進行ではできないとなっております。ですから、議事進行の中では、議員各位が十分に御理解をいただいて御発言をお願いしたいなと思っております。

次、執行部、答弁を求めます。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどの御要望は、深甚として胸にしみました。私自身が医療の素人であり、そして、今回の医療の問題をどういうふうにすれば市民の皆さんたちが本当に納得してくれるんだろうかといったことで、小児科に関して言うと、ある日本を代表するような大学病院の小児科の先生とたまたまお話をする機会があって、先生、どういうふうの小児科はこれからは向かうんでしょうかということ聞いた。だから、これが全部小児科のすべてのことかどうかは、ごめんなさい、私はわかりませんが、そのときに非常に私が納得したことを紹介させ

ていただきたいというふうに思います。

小児科には2つ種類があると。1つは、先ほどおっしゃられたように、私のめいっ子もそうなんですけれども、夜中に突如不明の熱を出したりとか、嘔吐をしたりとかして、言葉にならないとって、そこで何らかの救急的に、急患的に対応しなければいけないというもの。それともう1つが慢性であります。これは小児がんも含めてそうなんですけれども、小児特有、あるいは極めて、失礼な言い方になるかもしれませんが、想定し得ないようなのが小児の場合にはよくあるということで、市長、この2つを考えなきゃいけないということをおっしゃいました。

じゃ、どうすればいいんですかというふうに聞いたときに、どうしても先ほど言った後者の、いわゆる慢性かもしれない、あるいは遺伝かもしれない、こういったものについては、本当にその専門の、例えば、福岡のこども病院がいろんな議論になりつつありますけれども、例えば、それは大学の病院であるとか、そういう本当の専門的な治療、ケアを施さなければいけない、これは精神面も含めてそうです。それともう1つの先ほどお話があったお子さんであるとか、私のめいっ子もそうなんですけれども、そういったときというのは救急医療の枠内でまず解決をしてほしいということ。したがって、私はちょっと知りませんでしたけれども、10歳未満のお子さんを市民病院がというのは、ちょっとすみません、それは私の勉強不足で知りませんでしたけれども、そういうのは私は救急医療として24時間、365日、これはぜひ行わなければいけないというふうに思うんですね。それは病気、急変するのは、子どもであっても、大人であっても同じだというふうに思っております。そういう意味で、議員御案内のとおり、小児科医もどんどん減っています。産婦人科とともに減っていますので、特に子どもたちの救急ですよ。言葉にならない救急であるとか救命であるというのは、きちんと私はそれは要望していこうと思っております。これを解決し得ない限り、本当に市民の皆さんたちが納得というか、喜んでいただけると思えませんので、それは最優先課題の一つとして要望をしてみたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

その小児科ですね、やっぱり私たちがぐあいの悪かった、熱が出たりなんたりしたときは、薬飲んで我慢して、あしたの朝、病院に行ってみようかなというように我慢できるんですけど、やっぱり子どもたちにはあしたの朝まで我慢しなさいとはなかなか言えないところがあるもので、今どうしても嬉野に行っているという、嬉野医療センターまで行かれているという話を物すごく多く聞くわけですので、ぜひその辺は要望していただきたいと。

その中でも、それ以外にも、もちろん武雄市の医療でちょっとまだ足りていないと言われるのが、例えば、人工透析であったりとか、そういったのもよく耳にするわけですので、今

の武雄市民病院を民間移譲するのであれば、市民病院以上の、より以上の医療を提供していただけるように環境をつくるべきだと思うんですけど、その辺について御答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

人工透析のお話が出ました。私が知る限りでも、人工透析は市内に2カ所の病院があるようであり、それに行けない、それでも遠い、あるいはそこで満杯で、久留米であったり、あるいは長崎、佐世保であったり行かれているというのは耳にします。特に、合併になってから、その話はよく聞きます。したがって、これはぜひ、これだけ人工透析を必要だとされている方々も多々ございます。そういった意味で、市民病院には今そういう機能がございませんので、それはぜひあってしかるべきだというふうに私は思っております。

その上で、私がこれも勉強になったのは、人工透析がないところでは基本的な重篤の患者の手術ができないということを知った。人工透析と何の関係あるのかなというふうに思ったところ、例えば、心臓であるとか、あるいは脳であるとか、あるいは動脈、頸動脈もそうですけれども、そういった手術をするときというのは、必ず腎機能が低下すると。90%近く低下する場合もあるということを知ったときに、その手術の大前提、あくまでも武雄市民病院は救急告示病院であります。そういう意味で、これは非常に言い方がきつくなるかもしれませんが、そういう意味では手術のインフラが整っていないのではないかというふうにも思った次第であります。

私は透析は透析の苦しんでいる患者さんだけだというふうに認識をしていたんですけど、実はそれは手術のインフラですよということも、これは本を読んでわかりましたけれども、そういった意味からしても、私は救急を支える意味でも、透析は大きく分けて2つあると思いますので、ぜひ選考委員会の皆さんたちがそういったことも考慮に入れて選定をした上で、なおかつ、それは議会の声、市民の声ということで、先ほどの小児科の救急の話もそうですけれども、当該病院にはきちんとこたえてもらう必要があるというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

心強い答弁をいただきましたので、よかったですと思います。

武雄市の医療に求められているもの、移譲先に求められているものは、公募条件にもあるように、地域の連携というのが必ずあるわけです。公立病院がなく、民間病院を中心として地域の医療連携を確立されている自治体もあります。鹿島市だって、織田病院とかを中心に医療連携が非常に充実していると伺います。そうするためにも、市長を初め、行政と医師会

の関係修復、これについては再三答弁されておりますので、答弁は要りませんが、絶対に必要なことであり、避けて通れないものであります。トップ、つまり市長がやるかやらないかここはかかってくると思います。ぜひ医師会の皆さんと協力して、市民の皆様のためによりよい医療環境を確立していただくことをお願いし、病院についての質問を終わりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

ここで議事の都合上、13時20分まで休憩をいたします。

休	憩	11時59分
再	開	13時22分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き午後の会議を開きます。

一般質問を続けます。

1番上田議員、質問を続けてください。1番上田議員

○1番（上田雄一君）〔登壇〕

それでは、武雄市の今後の可能性についての2つ目に入りたいと思います。

新幹線についてであります。去る4月28日、ついに西九州新幹線長崎ルートの起工式が行われました。経緯についてひもとくと、これも一昨日、先輩議員が質問されておりましたので、重複は避けたいものですから要点だけにさせていただきますけど、佐賀、福岡、長崎、3県による九州新幹線建設期成会が結成されたのが、昭和45年4月、まさに私が生まれる前からの話であり、その後、昭和48年、武雄市臨時議会において長崎新幹線誘致問題調査特別委員会が設置されるなど、本格的な動きに入ったようであり、実におよそ40年足らずの間、紆余曲折しながら今日があるわけで、先人たちの残した功績は本当に頭が下がる思いであります。

今現在の率直な市長の感想を聞こうと思っておりましたが、これについても一昨日答弁されておりましたので、そのときの答弁の中に、そのプロジェクトを活用しながらさまざまな方々からの意見を聞きたいとありましたが、そこで小学生も含めてとおっしゃられましたけれども、具体的にどのようにそれについてお考えか、御答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私が小学生と申し上げたのは、そのきっかけが楼門朝市に武雄小学校の5年生の諸君に来ていただいて、我々大人の世代であるとか、こういう行政に携わっている人間では思いもつかないようなさまざまなアイデアを出していただいた。小学生というのはやっぱりすごかなと思って、そういう意味で、もちろん学校でありますので、時間的な制約とか内容的な制約

はあろうかと思えますけれども、ぜひ、私一つ考えているのは、楼門朝市はそういう朝市という実態がありましたけれども、今回は実態がまだありませんので、何らかの、例えば、ほかのところの新幹線のビデオとかありますよね。それを小学生が見て、それに対して、じゃあ武雄に落とし込んだときにこういうふうにもちづくりをしたいとか、こういうふうにも新幹線をしたいということを出していただこうかなというふうに思っています。

それで、その作文を出してもらって、これはちょっと教育委員会ともよく調整する必要がありますけれども、僕はそれで賞もつけていいと思うんですね。夢大賞とか、まあよくわかりませんが、つけた上できちんとそれをちゃんと褒めてまた出していくというようなこともしていきたいと。要するに新幹線が通るのは10年後であると。そうすると今の小学生の皆さんたち高校生とか社会人になっている子もいるわけですよ。だから、そういう次代を担う子どもたちが本当に自分たちが主人公として乗る前からやっぱりそういうことを言ってほしいなと、そういう夢を描いてほしいなというふうに思っておりますので、作文大会になるか、また新幹線を使った絵になるかというのは、ちょっとそれは考えさせていただきたいと思うんですけれども、そういった形で意見を出すきっかけとか、そういうことをぜひ取り入れていきたいと。プロジェクトの中に小学生を入れてというのはちょっと今そこは考えておりませんが、そういう意味で小学生の夢をそこに取り入れていきたいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

まさに私も実は新幹線を生かしたまちづくり、新幹線に限らずそうなんですけど、武雄市のまちづくりをする上で、やっぱり子どもたちが将来武雄に残って、どういう武雄やったら残りたいというような思いを吸い上げるというか、子どもたちの意見というのを参考にするというのは非常にいい方法じゃないかなと私もずうっと思っておって、その方向性が同じということを知って安心しました。ぜひ子どもたちからアンケートをとるなり、そういう方法にも取り組んでいただきたいなと思っております。

この新幹線は生かすも殺すも今後のまちづくり次第であって、鹿児島新幹線の例をとってみてもまちづくりへの取り組み次第では、うわさの中に熊本県がストロー化現象に陥るかもしれないというような危機感等々も叫ばれておる今、長崎ルートでも私たちの武雄市というのもそうならないように取り組まなければいけないと物すごい危機感を持っているわけです。となると、やっぱり武雄市の今後の優先順位として新幹線を生かしたまちづくり、それに関する事は大変重要になってくると思うわけですが、この辺の優先順位的には市長の考えとしてはどのような位置づけになっているか、答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

我々の行政体の中では新幹線という優先順位は非常に高いです。ただ、それをじゃあ順番つけてどうかというのは、ちょっとそれはさまざまやっぱり農業であるとか、市民病院の問題であるとか、次元が余りにも異なり過ぎますので、一緒に並べて1番とか2番とかありませんけれども、数字で言うところには優先課題の一つだと認識をしています。

それとちょっと考えなきゃいけないのは、今やっぱり我々が欲しいのは10年というても時間がそんなにあるわけじゃありませんので、まずソフトありきだと思えます。ソフトとして先ほど申し上げました、例えば、小学生の夢であるとか、希望であるをきちんと吸い上げていくと。いいことをおっしゃいました。自分たちが使う、あるいはここに残るといふときに新幹線をどうするかと、そういう知見は私にもあんまりありませんでしたので、そういう思いを入れていただくということ、あるいは我々の大人世代でも今後、高齢化になったときにどういうふうな新幹線がいいかと。だから、それは1つ例えて言うと、ちょっと話ずれるかもしれませんが、飛行機で何か、シンガポールから東京に就航した飛行機、物すごく大きな500席ぐらいの飛行機で、スイートクラスと、寝転びながら個室みたいなのがあったんですね。恐らく今後、新幹線というのも今乗るのが非常に、例えば、苦痛であると。飛行機よりも新幹線が快適なんですけれども、私はあんまり快適には思えないときもやっぱりあります。そういう意味で新幹線の中、シートそのもの、あるいは傾斜そのものも考えて、こういう新幹線だったら乗りたいとか、これからますます高齢化が進みます。あるいはユニバーサルデザインの関係もありますので、まちづくり、そして、こういう新幹線なかですよというものも含めてぜひ考えていただきたい。

ちょっと質問の趣旨からは大分ずれますけれども、そういった全体のソフトを含めてまず今考えるべき話だろうという。それからそのソフトを踏まえてハードに移し込んでいくと。だから、今、優先順位ということでおっしゃいましたけれども、だんだんソフトからハードに移り変わっていくというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

新幹線の優先順位は極めて高いというような認識を受けたわけですが、ちょっと話はそれますが、今の日本の合計特殊出生率、1人の女性が生涯子どもを産まれる数なんですけど、2007年度は1.34であります。これに対して結婚しておられる方は平均しておよそ2.0から2.2人の子どもを産まれているそうでございます。今度ですね、今週20日の金曜日に社団法人武雄青年会議所では、少子化対策として民間でできることは何かということで結婚にクローズアップさせて、「どうなる？ どうする？ 日本の将来？ ？ ～未婚化・晩婚化の急増

による将来の日本～」という題目で基調講演が行われます。

実はきのうの話、きのうの先輩議員の質問の中にもありました麻生太郎代議士の講演、私も実はその席におりまして、その講演を聞いたとき、福岡県の飯塚では雇用の確保により今結婚ブームということでありました。部課長さんは立て続く結婚にもう御祝儀貧乏を嘆いておられるほどということを伺いました。これは結局、正規職員になったことで男性にも自信がつき、女性の中でもキャリアウーマンは格好いいというような雰囲気はあるけれども、やはり女性の気持ちの中には結婚されている女性はうらやましいということから結婚ブームにつながっているというようなことでありました。

武雄市も雇用の確保、つまり企業誘致も市長の優先順位ではかなり高いはずだと思います。それにしても人員削減の余波はあるにせよ、武雄市として今後急激に力を入れていかなければならない新幹線と企業立地、別々の課ではあるものの両方を兼務した方が3名というような今は状態でありますけど、先ほど話がありましたように、ソフト面の充実とか、あらゆる情報を吸い上げていかなければ危機感も多々ある状況の中で、マンパワー的にちょっと大丈夫なのかなという気持ちがあるわけです。これについて市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私が好きな四文字熟語があります。少数精鋭。いずれにしても、ソフトのときというのは筋肉よりもむしろ頭脳であります。それとやる気であるんですね。武雄市の職員は皆さんやる気がありますけれども、そういう意味で、まずソフトの部分でいうと、私は今の状態ですごく忙しくしています。これでじゃあ十分かと言われても、ほかの全体のちょっと仕事もありますので、それはバランスがありますけれども、今後ふやしていこうというふうに思っているんです。

先ほどの質問でソフトからハードというふうに申し上げました。今は営業部にわたしたちの新幹線課、そして企業立地課がありますけれども、これは10年後にだんだんまちづくり部に移管をしていこうというふうに思っているんです。それはどういうことかというのと、ソフトをしっかり営業部で詰めてもらって、それをきちんと落とした形でのソフト、ハードにしていく。これは人が要ります。やっぱりいろんな制度設計の問題であるとか、技術的にこれは可能かといったときに、そういうふうにだんだん抽象から具体に移していく段階で人がふえていくと、新幹線に関して言えばそのように感じております。

それと、企業誘致に関して言うと、これから、確かに問い合わせはありますけれども、場所がない、土地がない。しかし、今回は県に御努力を願って、昨日の質問にありましたけれども、西宮裾と川上のところに工業団地ができますといったときに、今、県に職員を1人派

遣しております。そこがいわゆる出島となって今さまざまない情報をこれから寄せていただくことも期待をしておりますし、現に今一生懸命頑張っています。そういう意味で私は県とさらに一体性を今後ちょっと強めていこうというふうにも思っておりますし、ばらばら動くのではなくて、それを協調関係で動いていくと。それとうちには大田副市長もいますので、それも十分なマンパワーとして、パーソンパワーとして期待をしております。そういう意味で確かに物理的な人員は今、人員削減、行革でもありますけれども、それは必要に応じて今後ふやしていくということは考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

それでは、新幹線を生かしたまちづくりについて、やはりどうしても市民の皆さんの意見というのは幅広く取り組むべきかと思うわけで、私が知る限りでは、先ほどの武雄青年会議所では3月の例会で新幹線について勉強会並びに意見交換会というのが行われ、またつい先日、9日の月曜日には、武雄商工会議所主催によります新幹線をビジネスチャンスとして生かす会が行われました。今後こういった取り組みというのがもっと活発になればなという期待をしておるわけですが、武雄市でも、先日、5月29日に武雄市新幹線活用プロジェクトが発足いたしましたけれども、今後これをどのような形に持っていくのかを伺いたいと思います。

そのプロジェクトについてですが、一般公募により会員の募集をされたかと思うんですけど、その活用プロジェクトの会員に何名の応募があっているのか、これについて御答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

まず、5月29日に立ち上げました武雄市新幹線活用プロジェクトの今後でございますが、一昨日申し上げましたとおり、幹事会を6月の末か、7月の中旬には開催をしたいということで、これについてはいろんな各分野のほうから幹事の方の推薦を今お願いしております。そういうことで、どういうふうに持っていくかということにつきましては、1回目の幹事会の中でその意見を出してもらって、今後の方向性については決めていきたいというふうに考えています。

それから、もう1点の会員の公募の関係でございますが、今現在8名の方が応募をされております。そのうちに市内の方が2名で、市外が6名ということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

先ほど答弁がありましたように、8名いらっしゃって2名の方が市内の方、6名の方が市外の方。武雄市の今後の発展を考える上ではやっぱり市内の方の数にはちょっと寂しいのかなというのがあります。実のところ私の周りにも、その活用プロジェクト自体がこれから立ち上げてやっていこうという組織であって内容はこれからということなのかもわかりませんが、公募をする上で明らかにやっぱり情報提供の不足じゃないかなと思うわけですよ。どのような募集を行ったかと。どのようなというか、この場合、募集の方法ではなくて募集する際にどれだけの情報を示したかということなんですけど、市民の皆さんの中に、そのプロジェクト自体に物すごく興味があると。あるけど、平日の昼間に会議があるのか、それとも夜あるのか、土日あるのか、どんな内容を協議するのか、またその中でどれぐらいの頻度で行われるのか、余りにもわからないだらけでちょっと今後のまちづくりを考える上では、本当に自分ができるかどうかわからぬのに応募をちょっとなかなかしにくかったという意見がありました。市民の皆さんの声の中にそういうことが出ていること自体が、やっぱり非常にもったいないことじゃないかなと思うわけなんですけど、今後その辺についてはどのような方向性でやっていかれるおつもりか、御答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かにそのとおりですね。私も公募しとって知らんやったです。もうそれは私も痛切に実は反省しています。けさは回ってきましたけれども、私の目にやっぱり触れないということは情報発信の不足を指摘されても、それは仕方がないというふうに深く反省をしています。

そこで、今御意見、御質問を承りながら考えたのは、今後、順次会員をまたふやしていこうと。要するに入りたいという人たちが私のところにメールで来たりとかやっぱりしていますので、そういった方は順次もう出入り自由、ふやしていく。2次会員、3次会員、4次会員、50次会員というふうにどんどんふやしていくと。

それともう1つが、やっぱりもう1個、指摘として昼間は無理ですよというのは、今私が注目しているブログで武雄市民物語、私は武雄市長物語ですけども、そういったブログがあって、その書いておられる方が実は自分も参加したいけれども、やっぱり仕事を抱えているので昼間は無理ですということを書かれておりましたので、これは多くの皆さんたちも同じ御意見だと思います。

したがって、昼やったり夜やったりさまざまやっていけば、全員がそろわなきゃできないではなくて、それこそやっぱり皆さんいろんなのを抱えておられますので、できる限り開催をふやして行って、どんどんそこで知恵出しをしていただくというふうに思っています。

そういう意味では、もうアメーバのようにどんどんどんどん広がっていくことを期待していて、それがニュースになればまた多分人がやってくると思います。そういう仕掛けを今後していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

武雄市のまちづくりにおいて具体的に今、妙案を見つけ出さなければ、もう明らかに嬉野に先を越されるという危機感を持っておりますので、市民の皆さんが一体となってよりよいまちづくりを行うべく、産官学が知恵を出し合う機会にその活用プロジェクト自体がなってくればなという期待をしております。

続いてスポーツの可能性についてですけれども、フットサル宣言を行ったおかげで市民の皆様の中には愛好者同士でチームとして発足したり、職場のチームとして発足したりと各活発な動きが見えてきているわけでございます。このたび、フットサルの県リーグ1部の会場が武雄地区で行われるということを伺っておりますけれども、施設の利用など武雄市としバックアップするべきではないかと思うわけですが、その関係者の方のお話の中に、いまいちやっぱり協力的なところとそうでないところと、何かその辺のバランスが非常にあるというように聞いています。聞くところによると、なかなかラインにしろ、ボールにしろ、ちょっと工夫すれば協力してもらえそうなんだけど、実際なかなかそうでない部分もあると。これについてどのように市長は認識されているかを聞きたい。いろいろとね、各関係の諸団体の方々との調整などがうまくいっていないのかどうなのか、そこのあたり御答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

フットサルにつきましては、昨年度の5月、フットサルリーグとして開幕しました。フットサル宣言をいたしたところでございます。その後、文化学習課内、あるいは各町から出ておられます体育指導員さん方の研修会等をいたしまして、あるいはファミリーでのフットサルというの盛んに行われておりましたので、そういう視察等も行いました。普及が進められる体制をずっととってきたというところでございます。

それから、特に保育園とか幼稚園の御協力もいただきまして、クリニック、いわば教室、フットサル教室みたいなものですが、展開をしてきたところでございます。

庁内での普及検討部会、これを立ち上げておりますし、また5月からは市内の保育園、幼稚園、小学校代表、そしてもちろん、市のサッカー協会、フットサルリーグの代表の方、入っていただきました。市役所のほうからも加わりまして、普及委員会というのを立ち上げて

進めてきているというところでございます。

また、後で触れたいとも思いますが、今年度5月には中山鉄工所さんのほうのコートのコけら落としにお招きいただきましたけれども、そういうことで、いろんな面で支援をいただいて進めてきているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

フットサルにつきましては、先ほど教育長から今までの取り組みを御答弁申し上げましたけれども、2つちょっと今問題があるなと認識をしております。1つは場所の問題です。もう1つが、ほかのスポーツをされている皆さんたちとのちょっと兼ね合い関係もあって、なかなかそれがまだ融和と融合にいけないのかなというふうにあります。そういう意味では、先ほど教育長が御答弁申し上げたとおり、普及委員会ができましたので、そこで水平なレベルでのほかのスポーツ団体との調整もそこで担っていただくと。

それともう1つがやっぱり大きいのは中山鉄工所です。朝日の中山鉄工所のこけら落としにも私は教育長とともに参りましたけれども、非常にいいフットサル場ができています。これはテニス併用にもなっています。そういう意味ではそういった民間の企業が、しかも、ナイターの施設もあります。それとクラブハウスもあって、中山鉄工所の中山弘志社長は時期をまだ申し上げられないとおっしゃいましたけれども、今後天井もつけていいということもおっしゃっていますので、中山鉄工所のフットサル場が一つの大きな起爆剤となって、それが今幾つかやっぱり自分のところもやりたいという話も来ています。ただ、それはちょっと土地の問題等がありますので、なかなかそれが進むかどうかは別にしても、そういう場をきちんと確保していかなければいけないというふうに思っております。

そういう意味で、何も我々はフットサルだけじゃにむに力を入れるんじゃないくて、これは気軽な市民の生涯スポーツの一つとして私たちも取り組んでまいりたいと思いますし、これによってほかのスポーツもいろんな元気がまた出てくればありがたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

その普及委員会ですね、どのようなメンバーになっておるかわかりませんが、フットサル宣言時に非常に御協力いただいたサガン鳥栖さんとかというのももちろん入っておられるのかなと、その辺の詳しいことはちょっと私もわかりませんが、ぜひそのあたり、フットサル宣言時にお世話になった方々も皆さん交えて普及委員会をまとめていただいで、地域連携の一つになるようにしていただければと思っております。

それでは、最後の質問に移りたいと思いますが、PRについて、ちょっと幾つかお願いをしたいと思います。

情報提供ということで有効な手段の一つにホームページがあると思います。これまでの質問でも毎度毎度行ってまいりました。武雄市のホームページ、およそ1,000万円という予算をかけて、もちろん中身を充実させないと意味がないわけであります。もちろん、今のホームページを否定するわけでもなく、今よりさらに充実させる必要があるのではないかと考えております。

民間の情報のPRなども含めて広く掲載するべきではないか。例えば、市内で行われているすべてのイベントなり、いろいろな情報をカレンダーのようにスケジュールとして、きょうは何がある、あしたは何があるというように毎日チェックすることができれば自然とアクセス数も伸びるのではないかなと思うわけですが、これも通告を出したときにはちょっとなかったんですけど、ゆうべ確認したところ、もう早速、対応をさせていただいておりましたので、それについては、はい、市長室から見える風景が本日の行事とかというふうに変わっていて、ケース・バイ・ケースでそこはずうっといろいろ変えていっていただけるのかなというような感じがしております。

これについて、私もいろんなホームページを見て、どこかいいところを取り込むべきじゃないかなと思ったりはしたんですけど、千葉県の船橋市なんか非常にいいわけです。船橋となると人口規模が大きくて、およそ59万人というようなところですから同じようにはできるものかと言われそうでしたので、探しよったら九州管内では人口規模3万にも届かないようなところでしたけど、例えば、大分県の竹田市とか、宮崎県の串間市なども非常にいい感じでありました。イベント一つとっても、例えばですけど、楼門朝市はバナーのところに張ってありますね。それ以外の地域の祭りとかでも、例えば、うめ〜ランドとか、それとか川端通りにこの前、三輪車レースとかケーブルワンのほうでも放映されとったんですけど、そういった祭りも全部もうそこにどンドンPRして行って、武雄市のホームページから基点で各情報に飛ぶというような仕組みをぜひしていただきたいなと思うわけですよ。

企画課のほうから具約の進捗状況報告書というのが先月出されたわけですけど、その際には、私が確認したのはきのうでしたけど、通告を出す前には対応していなかったんですけど、その時点で具約の5番の情報公開とホームページを全国有数にということで上げられておりますけれども、その企画課の採点では5点満点中4点と高得点になっておりましたので、それについて具体的根拠はどのようなところなのか、ちょっと疑問があったもんですから御答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

角企画部長

○角企画部長〔登壇〕

各課で具約については進捗状況を取りまとめている点数をつけております。多分、情報関係についてはかなり更新をして見やすくしたということで、4点という評価だったというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

評価される人間が答えるのもいかがかと思うんですが、基本的に私は5点中4点じゃ、ちょっと甘いなと思っています。と申し上げますのも、私が最初、市長に着任したときのホームページのアクセス数が1日大体304から308でございました。今多いときで1,200あって、大体の平均が800から900、そういった意味で、アベレージで言うと3倍ぐらいふえているんですね。ただ、これは効果からすると、ちょっとまだ自分の思った到達点よりはやっぱり低いのかなというふうに思っておりますので、それは担当の採点は4かもしれませんけど、私はまだ2.8から3ぐらいかなというふうに思っております。

私がこれからちょっと考えたいのは、先ほど本当に鋭い御指摘があつてなるほどなと思つたんですけれども、この前の川端通りの三輪車の話がホームページに載っていなかったんですね。ちょっとこれをお願いがあるのは、今私もそうですし、上田議員もそうだと思うんですけど、何か行こうと思つたときは検索で多分行くと思うんですよ、グーグルとかヤフーの。いきなり市のホームページを見てじゃなくて、検索で多分行くと思う。そのときにぜひ実行される方は日付、場所だけでもいいんで、ブログ、あるいはホームページでも1個書いていただければありがたいというのと、ぜひそれを市役所に載せてくれと。要は私のブログよりは市のホームページのほうが公でありますので、こっちのほうが検索でひっかかるのが高くなるんですね。私のほうがアクセスはありますけれども、こっちのほうがより公だと。私は民間のを使っていますので、そういった意味でこちらに載せておくと。それともう1つ、民間のどなたかのに載せていくとダブルで検索にひっかかりやすくなるといったこと。

ただ、市もいろんな行事とかというのは全部がわかるわけではありませんので、ぜひこれは載せてほしいということで我々はそれで一定の基準をつくりたいと思います。それで、オーケーなものは広く載せていきたいというふうに思っておりますので、ぜひそういったことで御協力を、それこそが市民協働の情報発信の一つのあり方だというふうに私は思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1番上田議員

○1番（上田雄一君）〔登壇〕

まさにそのとおりだと思います。

それ以外にも以前にも私のほう提案させていただいておりましたけど、ヤフーとか、そう

いう検索でひっかかるスポーツというカテゴリー、最初にひっかかりやすくするように市内の今ある施設を積極的にページをつくって、そこにリンクしてというようなことをぜひやってほしいということを毎度言っておりますけど、なかなかまだそこまでは至っておりません。これについても先進地では先ほど紹介した船橋、竹田市等はもちろんですけど、愛知県の一宮市とか、大分県の別府市など、施設の管理予約システムというのがもう配備されているのは御存じだと思います。加入者がインターネットで施設の空き状況を確認し、予約できるシステムが構築されているわけです。

宮崎県の先ほど言いました串間市では、スポーツイベントの項目でキャンプ情報として、例えば、7月21日から24日まで神村学園女子サッカー部が合宿をどこで泊まってしますと。8月11日から12日まで筑紫高校サッカー部80名がどこで泊まって市内のどこで合宿をしますという、そういうスケジュールまで載っておるわけですね。

実は、武雄市でも先日、ゴールデンウィークに白岩球場に福岡県の少年野球チームが1泊2日で合宿に来られたわけですよ。地元のチームと練習試合を行いたいということで、私の子どもが所属しています野球団で練習試合をさせてもらって、そのおかげでチームの関係者の方々とお話することができたわけですよ。そしたら、少年野球の試合でこんな球場でできること自体、幸せですねと。やっぱり少年野球ですからね。そして、お相手していただいて恐縮ですというようなことももちろんあったんですけど、白岩球場に限って言えばプロとか高校野球が使用する硬式ボールの野球には適していないわけですけど、少年野球とか中学校の野球というのをを行う上ではある意味申し分ない球場なんですね。やっぱりある自治体では地域の少年団を紹介して練習試合とかそういったのも直接問い合わせできるようになっているホームページもあるんですよ。だから、施設の写真、もう来てみてびっくりと。これがよかことやっけんよかったですけど、来てみて、あら何ここというような雰囲気じゃ、ちょっといかんわけで、そういった意味でも施設の写真とか地図を載せて、さらにはこういう競技には適していますというような詳細を記載して、市内の方、市外の方どちらの方にもわかりやすく親切なものであれば、そういった合宿なども武雄で取り組めるわけでございます。

ただ、これも関係課とか団体とか調整がやっぱりなかなかとれないのかなというのがちょっと気になるところがあるんですけど、そこら辺ちょっと御答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

確かに、このホームページにつきましては、利用される方々の有用性、そういったものを念頭に置きながらする分は当然だというふうな認識には立っております。そういう中で、現在、市役所の中に広報検討委員会を設置しておりまして、市報、ホームページ、市役所だよ

り、こういった情報発信について議論をしながら、今おっしゃるような市民の利便性の向上のためにどういった情報発信がいいのか、ホームページの作成がいいのかというのを検討していきたいというふうに思っていますし、また、関係機関、特に観光協会とか商工会議所、ここらとも市内の検討委員会と、あと関係機関と調整できるように今後進めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

ぜひ前向きによろしくお願いいたします。

市民の皆さんのブログの中で、先ほど市長が申し上げられましたけど、武雄市民物語、この辺も、このブログにもさまざまな市のホームページの活用アイデアとか物すごく載せてあるわけです。私も個人的に毎日そのブログも拝見しておるわけですけど、そういった中で、皆さんの意見を参考にしながら、これはゆうべ確認したところもう実施されておりましたけど、例えば、ケーブルワンなんかで流されておる文化会館である行事、イベントの紹介であったりとか、その辺はゆうべまたそこの手直しされて実現されて、もう対応していただいていたわけですが、そういったのもどンドンどンドンいい方向いい方向に向かうように、今後ますますホームページの充実に取り組んでいただくこと、情報発信に努めてもらうことをお願いし、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で1 番上田議員の質問を終了させていただきます。

次に、12番末藤議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

議長の許可をいただきましたので、ただいまから通告に従い、私の一般質問をさせていただきます。午後のちょっとお疲れのところかと思いますが、頑張って質問をさせていただきますので、どうかしばしおつき合いのほどをよろしくお願いいたします。

私の今回の質問の1 つ目は市民の安心・安全をテーマに、中国四川省の大地震発生を受け、校舎の耐震補強の取り組みについてお尋ねをいたします。2 番目に、防火水槽など防火設備の設置促進についてをお尋ねいたします。3 番目に、新型インフルエンザ対策の進捗についてお尋ねをいたします。

2 つ目が教育を取り巻く環境をテーマに、教育の今後についてをお尋ねいたします。2 番目に、学校給食についてお尋ねをいたします。

それでは、早速質問に入りたいと思います。

先月起きました中国四川省の大地震で校舎の倒壊が相次ぎ、発生が授業時間だったことか

ら多くの児童たちがコンクリートの瓦れきの下敷きになり、生き埋めになった報道があつておりました。この報道を聞いて校舎の耐震補強を急がなくてはならないと、そのときすぐ思いました。国もすぐ対応していただき、中国四川大地震で校舎倒壊による児童の犠牲が相次いだことを受けた措置として学校の耐震化の促進の検討に入り、6月11日、地震防災対策特別措置法の改正法が成立をいたしました。この地震防災対策特別措置改正法が成立したことを受けて、文部科学大臣名で各関係方面に学校耐震化の加速について要請を行うものとして、「学校耐震化加速に関するお願い」というのが6月13日に発表をされました。くしくもその明るる日、6月14日でございますが、マグニチュード7.2、震度6強という岩手・宮城内陸地震が発生し、多くの方が犠牲になりました。犠牲になりました皆さんの御冥福を心よりお祈り申し上げます。また行方不明の御無事を願う次第でございます。

それでは質問ですが、文部科学大臣から学校耐震化加速に関するお願いは当市にも届いたのか、まずお尋ねをいたします。

また、大地震のとき倒壊など、危険性の高い施設はどういうものをいうのか、まず2点をお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

御質問の1点目ですが、文部科学大臣より6月13日付で、「学校耐震化加速に関するお願い」という文書が参っております。この中身でございますけれども、議員御指摘のとおり、中国の四川大地震、それから岩手・宮城内陸地震、こういったものが一つの契機となりまして学校の耐震化を加速しようという内容でございます、市町村の財政負担を大幅に軽減するという内容が盛り込まれております。そういったことで、全国に約4万5,000棟の危険な建物があるということで、この分の耐震補強、あるいは改築を進めてほしいという内容でございます。

それから、2点目の御質問ですけれども、上野議員のときも若干触れましたけれども、56年以前に設計、それから竣工されました非木造の建物が耐震診断の対象ということになっておりまして、当市では34棟がその調査の対象ということになっております。このうち武雄市では、旧武雄市においてもですけれども、学校の改修等につきましては力を入れておりまして、平成10年の川登中学校の大規模改修、これは耐震補強でございますけれども、その後も武雄北中学校、朝日小学校、合併しましてからは北方中学校、それから東川登小学校と、こういった耐震補強の工事を行ってきたところでございますけれども、残る未改修の建物はトータルで21棟でございますが、そのうちでも特に専門家の診断によります危険とされている棟数につきましては、2棟ということになっております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。今、一番危険な状態にあるのが2棟ということでございます。どういうものが危険な状態なのかということに対してはちょっと答弁がございませんでしたが、先ほどの「学校耐震化加速に関するお願い」、この中の途中を読みますと、大規模地震により倒壊等の危険性の高い施設、I S値0.3未満については、今後5年を目途に耐震化を図ることを政府の方針としておりますが、私は、これをさらに加速して5年待たず、できるだけ早期に耐震化を図ることを提唱いたします。特段の事情がない限り、各市町村にも原則3年程度を目標に取り組んでいただきたいというふうなことで書いてあります。このI S値、構造耐震指標というふうなことで耐震診断のときにあらわされる指標でございますが、I S値0.3未満が早期にする対象だというようなことで判断したいと思いますが、この危険度の0.3以下というのが当市内には2棟あると、そういう判断でよろしいでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

御指摘のとおりです。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

今、御答弁でI S値0.3未満が市内に2棟あるということでございます。きのうも当然、同僚議員の一般質問の中で2棟あって早期に取り組むという答弁があってございました。今、要請の中で5年を目途にしているが、できるだけ早く、3年以内にやってくれという要請があっております。この2棟に対して改修のめどといたしましょうか、どの年度で着工しようと思っておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

非常に危ないとされる市内2棟の校舎等につきましてですけれども、基本的には5年以内という文部科学大臣の通達等もございまして、そういったところで考えておったわけですが、今般のお願いによりまして、これを前倒しの3年間でやってほしいと。これは本年度からの3年間ということでございますので、22年度までにやってほしいということでございます。

したがって、私どももこれを念頭に今後計画を立てていきたいというふうに考えておりま

す。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

この2棟は3年以内に着工していただくと、取り組んでいただくとという答弁でよろしいですね。はい。今ここで耐震補強をやらないと、災害が起きたときには本当に天災ではなく人災になってまいります。そういうことで早く、早急に取り組んでいただきたい。まだまだ21棟の武雄市内対象建物が残っているわけでございます。今回I S値0.3以下ということで2棟ありました。しかし、文部科学省の耐震化補強の基準ではI S値0.7が今度の補助の対象というふうになっていると思います。この0.3以上、0.7、この中で限りなくI S値が0.3に近い建物もあるかもわかりませんが、そういう建物でもしこのI S値、公表できたらちょっと教えていただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

ただいまおっしゃられましたI S値の関係で、各校舎の値がどれほどなのかということにつきましては、実は、今度の文部科学大臣の話でもございましたけれども、積極的に情報を公開するという方向で私どもは考えておまして、先ほど2棟につきまして3年で計画をしたいということを申し上げましたが、全体的に、この21棟につきまして今後どのような年度で、どのような方法で改修等、整備を行っていくのかということをおある程度めどをつけた上で公表をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

そういうふうに公開をして取り組んでいきたいということでございますが、今促進しているのが、文部科学省が5年でございます。そしてまた、きのうの答弁でもございましたが、合併特例債もあって、それを利用してもいいようなお言葉もありました。文部科学省の緩和策が5年間、そして合併特例債が合併してから10年間使えるわけですね。そして今、もう合併して2年を過ぎました。今からこうこうしてあと残り8年、もう7年というふうになってきます。そして、西川登小学校等も今工事着工をされている。そして、今の2棟の工事を前倒しで3年間のうちになされると。じゃあ、あと7年間のうちに3年間を費やすとあと4年間、この中で今21棟をやっていくというようなことになろうかと思いますが、その辺の計画について、もう少し詳しくお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

合併特例債の対象の期間ですけれども、議員がおっしゃいましたとおり、18年の3月に合併をいたしましたので、当該年度とこれに続く10年間、これが合併特例債を使用できる期間ということになりますので、平成27年度までがその期間ということになります。

合併特例債につきましては、補助裏、補助を受けた残りの金額に対しまして95%の充当率で交付税の算入率が70%ということになっておりますので、一般の義務教育事業債等と比較をいたしますと相当有利になっているということは御承知のとおりかと思えます。

したがって、合併後の事業につきましては、合併特例債をできるだけ使えるようにということで取り組みを進めてきたわけですけれども、今般、耐震補強等々の事業につきましては補助率のかさ上げ、それと起債充当率のアップ、それから交付税算入率のアップと、こういったものを加えますとこれまでの制度よりも若干よくなったということがございますので、これらの制度も使いながら、あるいはこれらの制度が使えない場合においても合併特例債をできれば使いたいというふうに思っておりますが、何せあと7年間しか残っていないということもございますので、武雄市全体の財政力等々も考えながら今後調整を進めていきたいというふうに思いますが、ここで平成27年度までにできるというふうに断言はできませんので、なるべく耐震補強が早期に済むような形で調整を進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

今、御答弁ございましたが、今から計画されるということでございます。

佐賀市のホームページからとったんですが、これは市の教育委員会の担当者の方から教えていただいてアップされているというようなことで私がダウンロードいたしました。この中には学校名、それから築年、構造、面積、それからI S値、この耐震診断のI S値を公表してあります。そしてコンクリート強度、それから緊急度、①が非常に危険だと、緊急だという話ですね、②から③、④、⑥、⑦というふうにあります。そして対策種別ということで改築するのか、改修するのかということ。それから、整備予定年度というふうなことでそこまで公表してあります。非常にいいことだなということで、皆さんに安心して今後の取り組みを見ていただけるなというふうなことで、私ダウンロードして本当にびっくりしました。

今、私もちょっと先ほど聞いたんですが、0.3以上で限りなく3に近い建物のI S値があるのはというふうなことでお尋ねしましたが、今のところ答弁がまだあっていないようでございます。これにはやはり0.31があっても、それよりも0.44というのがI S値でも緊急度が1になって、0.31は緊急度2だというようなところもあります。そういうふうなことで、い

ろんな条件で早く改築をせにゃいかん、もうちょっとはいいだろうというような建物があるというようなことになっているようでございます。

そういうことで、その辺の今言う武雄市内に0.3台のほかに建物があるのか、あったら何棟あるのか、それと、そういう緊急度のランクづけ、こういうふうなのを公表される考えがあるのか。今、部長としては公表したいというふうなこともあったように思いますが、その辺の答弁をよろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

実は、佐賀市のホームページを私も見させてもらったわけですが、非常に詳細にわたって公表がされているという状況でございました。武雄市も含めましてですが、他市ではまだそのような事例を聞いたことがなかったものですから、私のほうでも公表はどうしたものかということで考えてはおったわけですが、今般、そのような事例もあったということでございますので、先ほど申し上げましたとおり、整備の年次、あるいは手法等々を計画を立てた上で、きちんとそのI S値も含めまして公表をしてみたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

ぜひ本当にお願ひします。これが本当に市民の安心・安全につながるのではなからうかというふうに思うわけでございます。

それでは、次に住宅の耐震化といいますか、耐震促進についてお尋ねをしたいと思います。

平成18年度から平成20年度の税制改正において住宅耐震改修に伴う固定資産税の減免措置の創設がなされております。これは耐震改修家屋全体にかかる固定資産税の2分の1を減免するもので、早く改修に着工するほど減免措置を長く受けられる仕組みになっています。当市では、この減免措置の申請をなされた方はいらっしゃいますか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、既存住宅の耐震改修の件でございますけれども、議員おっしゃいますように、平成18年の税制改正において創設されておまして、市としましては、平成18年4月の臨時議会で専決処分ということで承認をいただいたところでございますけれども、現在のところ申請件数はゼロでございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

やはり地震に対して、本当に四川の大地震があつて、そしてまたこの前、宮城でも大震災があつたわけでございます。今が地震に対して皆さん非常に注意を注いでおられる時期でございます。そういうふうなことで、こういう補助制度がある場合はぜひPRをこういうときにこそやっていただきたいと思ひます。本当に言葉は悪いかも知れませんが、しゅん。そういうふうなPRをするしゅんだと思ひます。そういうことでよろしくお願ひします。

私が何でそれを今言うかという、よその市長、隣の市なんです、ここにそういうふうな、要するに地震ですね、地震補強に対するそういうふうな減免措置、それから住宅のバリアフリーの改修に伴う固定資産税の減免措置の創設、それから長期優良住宅、200年住宅にかかる特別措置の特例の創設、それから省エネ改修工事を行った既存住宅にかかる固定資産税の減免措置の創設、そういうふうなことで4枚のプリントをいただきました。そして、当市の税務課のほうに、今の4つの減免措置があるから資料を下さいということで窓口に行きました。そしたら、こんだけのページをいただきました。これは何枚ありますか、今の4つのページで裏表して2枚です。当市ではこんだけのページをいただきました。非常にわかりづらい、何が書いてあるか全然わからないと。いろいろほかのことも書いてはありますけれども、中身はこの4枚につづられたものと全く同じなんです。そういうことでPRの仕方が、今も出ておりましたが、少し悪いのではないかなというふうに考えるわけでございます。

そういう減免措置とか、非常に市民の方が特典を受ける措置等があるわけでございます。そして、こういうふうな改修に伴う改修促進、こういうところを図っていただきたいというわけです。非常に住宅のバリアフリー、またそういう優良住宅、それから今言う省エネ改修、こういうふうなことを取り組んでいただければ減免措置があるわけですよ。そういうPRをぜひやっていただきたいというふうに思ふわけでございますが、お考えをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もうそのとおりであります。やっぱり情報というのは、まず2つあると思ふんですね。1つは要約版をきちんとつくって、議員の御指摘のは両面で2枚だということ。それともう1つ、税務のものを私も見ましたが、ちんぷんかんぷんでございました。私は行政にいますけれども、わかりやすくということになると、その要約を見たら私もわかるわけですね。そういう意味で、住民の皆さんたちの目線に立ってPRというのはきちんとやっぱりすべきだというふうに改めて思ひましたので、早速、もう固定資産税の件についてはホームページ

にわかりやすく出しておりますし、今後またそういうふうに改めるべきところは早く改めて、こういったPRはきちんとしていきたいと。

そのときにぜひお願いがあるのは、どんどんどんどん出していこうと、我々はよかれと思って出しています。出していますけれども、こういったのが出ていないじゃないかとか、あるいはこれはわかりにくいといったことは、広報というのは牟田議員のときにもお答えしましたけれども、あくまでもパブリックリレーションズ、要するに公の関係なんですね。ですので、関係というのは一方的に我々が流すのではなくて、やはり双方向があって広報だと私は思っておりますので、そういう意味でおしかりも含めて、どんどん御指摘を賜ればありがたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

ぜひそういうふうに改良すべき点は改良していただきたいと。私がこの資料をもらったのは、あるところの建築士会の総会の中でいただきました。そういうことで、やはりこの4つのことに対しては住宅のそういう促進につながります。改良、新築、そういうことにつながりますので、そして本当に今、住宅業界も冷え込んでおります。そういうふうなことでこういうふうなものを配るところも、PRしていただくところも建築事務所協会、建築士会、建設業界、建設組合等、いろいろ団体はございます。そういうところを介してでもPRをしていただくということで、市報、広報もあります、ホームページもあります、そういうところにも渡して、そういう会のあるたびに出していただければと思いますので、よろしく取り組みをお願いします。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

次に、消火設備の質問ですが、消防の水利について、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

商業を中心とするまち部や住宅密集地は消火栓や防火水槽が整備をされ、消防水利として活用をされております。しかし、農山村部の消火用水利は自然水利が大半でございます。自然水利というのはクリーク、または川、小川でございます。近年、河川の形状が変わり、土砂が流され川の土手もかなり高くなっております。また、川底にはヨシが生い茂って水位もかなり浅くなっておるところでございます。水のたまる場所が橋の下とか道路の近くにあればいいのですが、川の土手の上で夜間真っ暗なところで可搬ポンプを据えつけなくてはならない状態もあります。本当に非常に危険な状態で、そういう作業を行っているわけでございます。そのようなことから消火栓、あるいは防火水槽の整備促進をお願いしたいわけでございます。

ここに武雄市の設置状況のデータを担当者の方からいただきました。本当に、消火栓、防

火水槽取り組みを合併前の旧町ごとに言いますと、旧武雄市で消火栓と防火水槽合わせて645、北方町が263、山内町が173でございます。そして、防火水槽の給水も北方のほうは設置されているという状況でございます。そして、地域によって非常にばらつきがある、偏在しているというふうに見受けるわけでございます。ここに1基当たりの世帯数というのをを出していただいておりますが、いろいろ武雄町、朝日町、若木町、武内町、山内町、北方町まで書いてありますが、非常に偏在しているわけですね、そういうふうなことで、こういうところも考慮しながら防火水槽の設置、消火栓の設置というのを推進していただきたいわけですが、今後この設置の推進計画はどのような形で進められていくのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、消防水利の整備につきましては、議員おっしゃいますように、防火水槽、消火栓がございます。この事業の取り組み方でございますけれども、防火水槽につきましては、1年に1基という約650万円程度の予算が必要でございます。消火栓につきましては、8基程度を順次整備をしていきたいと。年間予算では大体400万円をめどにしながら現在取り組んでいるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

防火水槽のほうは1基660万円ということで、これは660万円の有蓋ですよ、当然。地下タンク式ですね。それとあと、消火栓が8基ということでございますが、400万円の経費がかかるわけですが、消火栓はもう少し促進をしていただければと思うわけでございます。

普通の水利とか、防火水槽はどうしても住宅の火災になると水が足らなくなるわけですね。防火水槽は40トン水が入っておるわけでございます。この40トン、住宅火災のときはたちまち水がなくなって、結局は給水設備がありませんので、近くに消火栓があつたらそれから補強できるということになります。ないところでは消防、その自然水利、それのところから持ってこにゃいかんというふうになっております。有蓋はある程度そういうふうな給水設備がありますが、無蓋、屋根がない防火水槽、これはほとんど自然の水が入ってくると。雨が降ってたまるか、水路から流れてきた水がたまると、そういう状況でございまして、非常に水利としても使いにくい。給水装置があれば非常に消火もスムーズで、夜間なんかの安全も確保できる。そしてまた、先ほども出ました消防団のマンパワーが少なくて済むというふう

につながってくるかと思えます。

本当に、今ちょっと申し上げましたけど、ここ資料をいただきましたが、北方町は防火水槽93ありまして給水設備が93、全部に給水設備がついております。山内町が76槽ありまして、ほとんどが自然水利からの給水と。それからまた旧武雄市も幾らになりますかね、約300ほどあります。この中でもすべてが自然水利からの給水もしくは近い消火栓からの給水というふうなことであります。そういうことで、せつかくある既存の水槽によかったらそういう水道からの給水設備を設置できないかという考えがあります。この辺の取り組みをどうか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

確かに、無蓋の防火水槽につきましては、旧武雄、山内町につきましては、自然水利を利用した給水というのがほとんどでございます。現在、消火栓につきましては、新規の設置要望が36基ほど出ております。これについては、特に山内町のほうからの要望が高いようでございます。先ほど申し上げましたように、予算的には年間400万円というのを一つのめどにしながら進めております。まず、この36基の要望箇所を先行しながら進めたいと思っておりますけれども、今おっしゃったようなことも考慮しながら、これには予算の増額も必要となるかと思っておりますので、こういった予算的な面も含めてできるだけそういったことにも対応できるように計画的に整備をしていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

水というのは生活になくてはならないわけでございます。災害や有事の際も水道から給水ができるというふうなことであれば、水を再ろ過して生活用水にももって使われるのではないかなというふうなアドバイスもいただきました。費用対効果を十分検討していただいて、前向きな検討をお願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。新型インフルエンザ対策についてお尋ねをいたします。

今、世界大流行のおそれを危惧されているのが、感染力が強い新型インフルエンザであります。鳥インフルエンザとは、毒性の強いH5N1型ウイルスが原因の鳥インフルエンザでございます。鳥インフルエンザは現在世界に広がり続けております。もちろん、それは農場で飼育している鶏やアヒル等の家禽の間での流行です。ことしの4月以降、韓国でも鶏やアヒルの間で鳥インフルエンザの感染が続き、5月北海道、また秋田で見つかった白鳥の死

骸から韓国と同一のH5N1型だったという報道がされておりました。しかし、着実に鳥から人にも感染を広げております。WHOの公式発表ですが、2003年11月以降、世界15カ国で381人が感染し、240人が死亡しています。幸いに日本では鳥から人の感染は発生しておりません。ウイルスの遺伝子に変化が生じて人により感染しやすくなったなら、人が免疫を持たないので、そのウイルスは瞬時に人から人へ感染し、世界じゅうに広がると言われております。これが今言われている新型インフルエンザの驚異であります。

大正年間に流行したインフルエンザ、スペイン風邪、これは半年ほどで日本、それから世界じゅうに広がり数千万人もの犠牲者を出しました。飛行機がなかった時代でございます。現在のように飛行機によるネットワーク網が世界じゅうに張りめぐらされている状況では数週間、いや、数日間で世界じゅうにウイルスが広がる可能性があると言われております。

厚生労働省は、国内で1人の発生から人口の約25%の2,500万人が感染して病院に行き、約2カ月で64万人が死亡すると推計しているとも言われております。パンデミック、流行爆発の状態になると外出もできなくなりライフラインがとまり、食料もストップ、生ごみの収集もとまります。また火葬場がパンクするとも言われております。新型インフルエンザが発生するか否か論じるのは研究者に任せ、行政機関と一市民は万が一世界のどこかで鳥インフルエンザから新型インフルエンザが発生したという情報が発信されたときのために十分備える必要がございます。新型インフルエンザはいつか発生するのは間違いないことでございます。スペイン風邪やアジア風邪、香港風邪が証明しております。

今、世界の専門家たちはH5N1型ウイルスによって鳥インフルエンザからいつ新型インフルエンザが発生しても不思議ではないと警告しております。今、私たち自身、私たちの子どもたち、そしてもっと先にこの社会を担う世代のためにも新型インフルエンザ対策を急ぐ必要があります。まず、市民への情報提供が必要になると思います。新インフルエンザが流行したらまず何を行えばいいのか、市民の方にどのような生活や行動をとっていただくのか、またワクチン接種や薬の求め方などなど事前に正しい知識の周知徹底を図ることが重要だと考えます。そのとき子どもや高齢者にもわかりやすく伝えるのが大切であります。市民一人一人が日ごろから知識と備えが大事であり、また、災害発生の事態をシミュレーションして行動計画を策定し、訓練することなどによって被害の程度を最小限に抑えることが行政の責務と考える次第でございます。

そこで質問でございます。この新型インフルエンザ対策は執行部としてどのような考えを持っておられるのか、まだまだ時期尚早だと考えておられるのか、また、国、県からの指導や対策に対する国の交付税措置などはあっているのかどうか、そのようなことをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今、議員の御質問の中にありましたように、世界的に鳥インフルエンザが発生して流行しつつあるというような状況になっているところでございます。この新型インフルエンザは人から人に容易に感染し、変異して流行した場合、単なる保健、医療の問題だけではなく、社会機能を維持することの支障や不安を起し、社会全体の問題となってくるところでございます。住民の方の生命、健康を守り、流行に伴う被害を最小限に食い止め社会問題を解決するためには広域的な対応が必要ということで、佐賀県で対策本部等が設置され、その下に現地対策本部等が設置されるようになっております。市におきましては、その現地対策本部等に食い込まれて活動するようになっていっているところでございます。県の命令指示下で動くようになっていっているところでございます。

佐賀県で流行した場合は人口の25%、22万2,000人が感染し、約730の方が死亡されるだろうと県では推計されているところでございます。県は、国の指導を受け、平成17年度に佐賀県新型インフルエンザ対策連絡会議を設置し関係機関と協議を重ね、関係機関の具体的な対応を示した佐賀県新型インフルエンザ対応行動計画を策定し、感染予防について協議するとともに情報の収集や医療提供の体制、病床や薬品の備蓄、防疫体制の確保をいたすようになっておるところでございます。

具体的に武雄がどういうふうな動きをするかと申しますと、佐賀県高病原性鳥インフルエンザ西部地区防疫対策本部というのが家畜保健所長を本部長として設置されます。その中に総務班、発生地班、追跡調査班、移動規制班、保健衛生班、そういう班が編成され、これにつきましては、武雄で発生した場合でも各近隣の市町からの動員、応援を求めるということになっております。あくまで県の指示によって我々は動く計画になっておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

はい、わかりました。今、県の行動計画は作成されているということでございます。私も県の行動計画を読んでみましたら、県は抗インフルエンザ薬の確保として、平成18年度、19年度で7,200人分の薬を備蓄するというふうになっておりますが、この薬はもう備蓄が済んでいるのか、お尋ねをします。

また、もし当市で流行がひどくなってこれが必要になったというふうなときに、そういうような放出時期には幾らこれから出していただけるのか、そういうふうな説明はあっているのか、またこの薬を投薬する、接種する人たち、いろんな病院関係者、警察とか消防、そういう避難誘導とかしていただく方、また県の職員、市の職員、そして患者さん、それから一般の市民いろいろ考えられます。このことについて、この薬を利用できる優先順位というの

がどういふふうになっておりましたでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

薬の提供ということでございますけど、これについてはまだはっきりとした提示はなされておられません。それから、注射等では保健衛生班というところが対応するかと思いますけど、これは保健師とか保健所、これもまた医療機関の応援が必要かとは思われます。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

いや、県でもう薬は備蓄できたのかというお尋ねでございます。それと、こういうところで薬が備蓄されているなら使わにゃいかんわけですね、もし発生したら。そういうときにはだれが優先的にその薬を受ける、接種を受けるのか、そういうふうなのが決まっているのか。それは決まっていないという答弁だったんですかね、さっきの答弁は。ちょっとお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

どうもすみません。薬の数の確保については確認いたしておりませんが、注射につきましては、やはり発生した市町村を優先するようになってくると思います。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

それが発生したところは当然必要でございます。ただ、患者さんの治療に当たるお医者さんが先に接種を、予防注射を受けるのか、患者さんが先に注射を、その接種を受けるのか、薬はどちらが優先なんですかと聞いているんですよ。警察、誘導をする方、やはり市の職員とか県の職員、本当に大事だと思います。一般の方も家の中におれば、もしあれやったらうつらんかもわかりません。そういう薬の恩恵を受ける順位は決まっているのかということですよ。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

まず第一に接種をされるのは、それに携わる医療関係者ということになっております。（「それから後はわからんね」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

薬が全人口の分製造ができれば、こういう優先順位なんか必要ないわけでございます。しかし、今のところワクチンが卵からできるということで製造がまだ余り追いついていない。しかし、これが卵じゃなくても薬ができるようになったというようなニュースもあっております。そういうことで、逐次整備をされ、その時点では全人口の分備蓄もできる可能性もあります。そういうときにはこういう優先順位は必要がございません。

そういうことで、ここにガイドラインがですね、新型インフルエンザ専門家会議というふうなことで、平成19年3月26日に発表されたものがありまして、ここに市町村レベルの取り組みというふうなことで、独居家庭等の把握、やはりそういうふうな独居家庭や高齢者世帯、障がい者の世帯等に対して新インフルエンザが感染したときに支障を来すというふうなことで、非常にリスクが高いというふうなことで、こういう把握を事前にしとってくれというところでございます。

それから、情報収集とまた提供、これも必要になってくるだろう。そして食料等の配達の準備、これもやはり流通がストップするというふうなことで食料も買いに行けない。そういう状況が来て、こういうところも準備せにやいかんじゃないかと。今、普通の家庭でも2週間分を備蓄しなさいというふうなガイドブックもあります。そういうふうなことで、こういう市町村の取り組みというふうなことを書いてあります。これをよく考えると、独居家庭の把握、情報収集・提供、それから食料の配達の準備、備蓄といいますか、そういうことを考えると、これは本当にまさに地震災害時と同じ状況なんですよ。そういうことで、地震とか雨水災害のときの計画書というのは、こういうふうに厚く、武雄市でも今度設置されております。平成19年3月に。これは総則、それから風水害対策、地震対策、その他の災害対策というようなことが書いてありますが、この中に新型インフルエンザの対策をと書き入れれば割方早く簡単にできるのではないかなというふうに思うわけでございます。

そういうことで、佐賀県のほうでも、今、行動計画は第2班しかない。第3班がことしの9月にはでき上がるという情報も入っております。その中には、ひょっとしたら市町村の取り組みがもう少し詳しく入ってくるのではないかなというふうな情報も聞いておりますので、ぜひともそういう取り組みをお願いしたいと思います。

そして、これは本当に爆発流行ということで全世界に流行が広がった場合、地震とかはその1カ所しか災害がないので、例えば、今度宮城で起きたから九州から手伝いに行きますよ、加勢に行きますよということはできますけれども、このインフルエンザはそういうことができません。発生したら、もうほとんど全国に広がるというふうに心配されております。そういうことで、九州ではやいよっけん向こうからということも、本州から加勢するとか東京か

ら加勢するとかそういうことはできないようでございますので、計画をつくられるときはその辺は十分注意して勉強をしていただきたいというふうに思うところでございます。

そしたら、次の質問に入らせていただきます。

次に、教育のことについてでございますが、文部科学省は、24日、ゆとり教育から路線転換した小・中学校の新学習指導要領を、理数を中心に平成21年度から一部前倒しをして実施する移行措置の概要を公表したというふうな記事がありました。小学校は現行週3.4時間から4.3時間だった数学を週4時間から5時間に、それから週2時間から2.7時間だった理科も週2.6時間から3時間にふやし新指導要領と同じく授業時間を確保、中学校では平成21年度から数学と理科の授業時間を段階的にふやし、現行の教科書に載っていない内容については、国の責任で作成する補助教材で対応、全教員に移行措置を含めた指導要領を配付し周知徹底を図る。算数、数学、理科以外の教科は各学校の判断で先行実施をしてもよい。小学校低学年の体育は平成21年度から新指導要領と同じ週3時間にふやす。小学校の高学年での外国語活動に平成21年度から22年度は総合的な学習の時間を利用して1週間充ててもよい。教科書がない道徳、総合学習などは平成21年度から新指導要領の規定を完全に実施する。新学習指導要領は今年3月末に告示をされたが、渡海文科相が前倒しで実施するように指示をしたというふうな記事が載っております。

それでは、お尋ねになりますが、当市の小・中学校でもこの前倒しの実施事項について、すべて21年度から取り組むことになるのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

学習指導要領が21年度から移行措置に入るということで、今年度、20年度その周知徹底をする期間であるというふうになっております。そして、21年度からは今お話にありましたような可能なものは先行して実施するということになっておりますので、その体制をとっていくと。小学校は23年度から完全実施、中学校は24年度から完全実施でありますので、その2年、3年の間に体制をつくっていくということで予定しております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

ということは、まだ当市では前倒しでは実施されないということですね。本当の、小学校23年、中学校は24年から取り組むということの答弁だったのかなと今聞いて思いました。

今、いろんな新聞記事でも公教育では授業時間が足りない、充実、改善を7割望むというふうな、こういう記事も載っております。やはり文科省としてもそういうふうな時間の不足

に対して取り組みをしているわけですので、早く取り組み準備をしていただきたいと思うわけですが、20年度だけでは準備ができないわけですのでお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

私の説明の仕方がまずかったようでございます。20年度、今年度が指導要領の趣旨を周知徹底する期間ということで、21年度からは今お話にありましたように、可能なものは先行して実施すると。これは本市でも進めていく予定でございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

ぜひ早く取り組んでいただきたいというふうに思うところでございます。

このような増加をするところで教員の定数の改善などはまだ不透明だというふうなことで、教員の負担増にもつながってくるのではないかと懸念をされているわけですが、もしそういうふうに参加された場合、教員の手当てというのはどういうふうになるのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

時間数の増加につきましては、中学校が3年間で105時間程度、小学校が6学年で280時間程度になろうかというふうに思っております。

そういう意味では、教職員の手当てという面に関しては時間数云々で左右されるものではないというふうに解釈しております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

現状でいいと、やっていけるという見通しでございますね。はい、わかりました。そういうことで、ぜひいいものは早く取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、最後の質問でございますが、学校の給食についてお尋ねをいたします。

これは給食費のことでございますが、現在、原油高騰や世界的な穀物の不足による穀物の値上げや乳製品の値上げが相次いでおります。そのような中で、給食の提供現場ではコストと献立のバリエーション、カロリーのこと、また、中国産ギョーザ等の食の安全のことなど、大変知恵を絞って給食の提供に努めてもらっております。このようなことでコストを

抑えるため、去年まで年何回か特別な日にオレンジジュースを出していたのを今年はやめているというようなことも聞きました。食用油が平成18年度は18リットル当たり、1缶2,700円だったものが、ことしの5月は4,450円にも値上がりをしたというふうに嘆いておられました。給食費の値上げは、ここ10年ほどあっていないと聞いております。保護者の方は当然値上げがないほうがいいわけでございます。そして、現状の給食を提供していただきたいというのが希望だと思いますが、給食提供側としては回数を減らしたらどうか、そういう時間をつくったらどうかというようなことも検討されたそうでございますが、それもいろいろ問題があると、弁当の日を決めても問題があるというふうなことも聞きました。

今後、この給食費の問題、また、給食全体のことについて執行部としてどのような考えを持っておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お尋ねにありましたように、給食費についてはいろんな食材が値上がりをいたしてございまして、担当しておる栄養職員の先生方も非常に苦労しているのが実情でございます。県内では3町が値上げの方向を示されておりますが、現在のところ武雄市としてはその計画、出していないわけでありまして。ただ、やはり米、パン、牛乳、それから調味料、それから先ほどありました油類が値上がりしているのは事実でございます。現在の学校給食費はほぼ県内の平均額をいっているところでございます。今のところ途中での値上げとか難しいと思っておりますけれども、確かに厳しい状況にあることは間違いないわけでありまして、また、値上がりの状況も動いておりますので、注意深く見守っていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

まだ上げる予定ではないということですね。この給食費の値上げといいますか、検討は教育委員会で決定されるのか、給食検討委員会というのがあるかと思えます。そこで決定をされて教育委員会が承認されるのか、その辺はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

給食費会計につきましては、それぞれの学校、それから給食センターがあるわけでありまして、私会計としてございまして、その金額につきましては、教育委員会の意見を聞いて、それぞれの給食運営委員会で決定するというふうになっております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

はい、わかりました。文科省が、主要目的をこれまでの栄養改善から食の大切さや文化、栄養のバランスなどを学ぶ食育に転換する方針を固めたというような記事が載っております。これは今国会ということでございますので、この前の6月ぐらいに成立しているのかなと、そういうふうな学校給食法で決定、改正されたのではないかなというふうに思うわけでございます。

栄養改善から食育に転換されるというふうなことがあるわけでございます。このようにときに今までの給食と、今はもう大分、食育というのは取り組んでおられると思いますが、食育にそういうふうな法令から改正されたというならば、給食のあり方というのほどのように変わってくるのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ただいまお話にありましたように、学校給食法も来年度から実施されるようになっております。

それから、食育基本法がまた数年前成立して、本市においても食育を推進しているということも事実であります。それから現在、橘小学校で食育に関しての研究を行っておりますが、これは栄養教諭の配置があつておまして栄養教諭を中心とした給食を含めた食育のあり方というのは今後どういうふうにしていくべきかということで、今後、さらに栄養職員じゃなくて栄養教諭という形で教室に入って指導していただくような学校内での体制、地域との体制を求めていくことによって食に関する教育がだんだん盛んになり、また子どもたちが学校、地域、家庭との中で育つことを考えますと、そういう方向をもっと研究していかなければならないし、そういう方向になろうかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

食育、それから前の質問でもあつておりましたが、地産地消、学校の給食にもいろんな問題があるわけでございますが、そういうことに取り組むことによって給食費のコストにも影響をするのではないかなというふうに考えるわけですが、このコスト面はどうなんでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これがなかなか判断が非常に難しいところでございます。例えば、昨日の御質問にありましたように、パンと御飯という今のこの値上がりの状況で見ますと、小麦が上がりますと米飯との差は縮まってくるわけでございます。地産地消、これを進めている学校におきましても、ある一定の量を常に確保するということになる、かなりの御苦勞をしていただいているということもでございます。市場を通して購入するのとどちらが安価で購入できるかとなると、その材料によってもまた違っているようなところもでございます。したがって、一概に言えないところもでございますけれども、ただ、食の安全等を考えましたときに地産地消ということを進めていくという方向は今後の方向であろうというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

そういうところで非常に厳しい世の中でございます。給食コストが上がってきたら、また大変でございます。そういう地産地消の取り組み、食育の取り組みの中で、若干でも市のほうから負担できる分がもしあれば、そういうことも頭に置いて、今後そういうふうな給食費の運営もやっていただきたいというふうに思います。あすの武雄市を担う子どもたちの食する給食でございます。どうかいい給食が提供できますようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で12番末藤議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の進行上、3時20分まで休憩をいたします。

休	憩	15時4分
再	開	15時21分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

次に、23番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきましたので、2点にわたって質問したいと思います。

第1点に市民病院の問題につきまして、2つ目に農政の問題について質問したいと思います。若干市民病院問題については時間が長くなるかと思いますが、進めていきます。

私は、まず第1点に、市長が今、この市民病院問題について進めていることについて市民の理解を前提にやっていない、これが第1であります。第2に、民間移譲ありきが先にあって進められている。このことは、市民病院を残してほしいと願う人も、また、この市民病院

問題がまだよくわからないという人も、市長の進め方はまずいと思っておられる人が多数ではないでしょうか。そういう意味で、私ども超党派で呼びかけ、市民団体の皆さんと市民病院を存続させる会を立ち上げまして、6月4日、結成集会の運びとなった次第であります。

ちょうど私が質問の3日目ということで、たまたま代表する形になりますが、呼びかけ人であります世話人の意思を代表して、市民の皆さんに、傍聴席の皆さん、またテレビでごらんの方の市民の皆さん方に、ここに武雄市議会議長、杉原豊喜様に武雄市民病院の存続を求める請願書を提出する予定をいたしております。きょうまで集まった第1次分が8,472筆であります。まさに市民の皆さんの勢いといいたしめようか、「市民病院を残せ」のちまたの声がわずか1週間の間にこれ高く、うずたかく積んでいただきました。御紹介するものであります。

この武雄市民病院の存続を求める請願書は、26日、議会最終日、急施案件として、ぜひ議会として全議員の皆さんの御理解を得て可決していただきたいと訴えるものであります。市民の皆さん、定例最終日が26日でございますので、それまでにこの「市民病院を残せ」の声をもっともっと広げて頑張っていく、第2次署名集約として25日を期日にして、もっともっと広げていこうではございませんか。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

そこで、市長にお尋ねをしたいと思えます。

私は、この市民病院問題について、今、ただ武雄市内だけの問題でなく、佐賀県内、ひいては全国の注目の的になっているのではないのでしょうか。そういう意味で、市民の願いをここに、8,472名の第1次分を集約いたしました。この武雄市民病院の存続を求める請願書、あて名は議長あてでございますが、さきには武雄杵島地区医師会も1万8,000名の市民病院存続を求める署名を寄せられております。あわせて、現在8,472名の寄せていただいた署名に対して、市長としてどのような認識を受けていただいておりますのか、まず求めたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

先ほど江原議員から8,472筆の署名、重く受けとめております。私は常々申し上げております。市報、あるいはさまざまところで今何を訴えているか。それは市民病院を私自身も本来なら直営でしたい、残すべきだ。しかし、現下の状況、そして、今後ますます新医療制度が進化していく中で医師の確保、充実が難しい。そういった中で江原議員、そして市民病院を存続させる会の皆さん、到達点は私は同じだと思っているんです。市民医療を残す、そして維持発展をさせる。そういう意味では私は到達点は同じ。しかし、そこに到達するまでの方法、やり方が江原議員、そして私とは大きな溝があるというふうに認識をしております。

選択の問題として、民営化を私どもは選択いたしました。そして、さきの議会で御理解を

私は賜ったものと拝察をしております。また、黒岩委員長の特別委員会、4カ月で7回にもわたる真摯な議論、その御意見を踏まえ、そしてその前の行革審議会、それは何か、到達点は救急医療の再開と、もう1つは市民医療を残したいと、残してほしいということのその1点と受けとめております。

したがいまして、私はその署名、まだ今御紹介があったばかりですけれども、その厚さ、高さを見て重く受けとめ、今後、市民医療、今、選考委員会の議論に入るその段階にありますけれども、私は本当に市民医療を残す、そして維持発展させる病院をきちんと選んでいただき、そして市、医師会、その当該病院と三者の協議会できちんと地域医療を連携しながら保つ、そういった病院を選んでいただく。それが私の今の願い、希求するものであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長は、市民の理解を得たと、こう申されております。さきの一般質問の中でも、議会の同意を得た、可決をいただいたということで承認されていると、こう言われておりますが、市民の皆様にとっては本当に理解していないからこそ、これだけの署名が短期間に集まる。まだまだ私も1万人以上を求めて頑張るつもりであります。

そこで、ある市民の方の思いを紹介したいと思います。

今月8日、市民病院を存続させる会に参加してみた。少しでもイデオロギー的においのする集会は敬遠していたが、今回の病院問題については余りにも情報がなく、事の進捗が急速なことに危機感を感じていた。そういう意味で、もうおやめになりましたけれども、鳥取県元知事の片山さんを例に出して、当時、片山知事の行政運営の基本方針が3つあった。その1つは、行政の説明責任を十分に果たす。2つ目に、議会や議員への根回しはしない。3つ目に、現場主義を貫く。私もこの文章を読みまして、非常に感銘を受けるところであります。

そこで、結論でこう言われておりますが、公立病院を維持することが自治体の独自努力でどこまでできるかわからない。また、民間移譲することで市民にどのような影響が出るのか、それも今の段階ではわからない。しかしながら、このような市民生活に直接影響する政策については、多様な人たちの参加を求め、腹藏のない意見を交換し、みんなで落としどころを探し、終息させることは今からでもできるはずである。その参加のプログラムが明確になり、着実に進められることで、結果として医療従事者や市民のモチベーションを保ち、高めていくことにつながると信じている。覆水盆に返らず、そのようなネガティブなことではなく、雨降って地固まる、そのようなポジティブな方向にともに歩いていきたいものである。

本当に今、市民の思いを率直に表現されているのではないかと思います。いかがですか、市長。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどの市民の御意見も、これも重く受けとめたいというふうに思っております。私のところにも、あるいは市役所にもさまざまな意見が寄せられてまいります。今よりもいい病院に来てほしい、あるいは本来ならば遠くに行かなければいけない、しかし、救急医療をきちんとする病院があればそちらに行きたい。あるいはきょう上田議員からもありました。小児科、あるいは産婦人科をしてほしい。本当にさまざまな意見が今回の市民病院の行く末をめぐる議論で出ております。

私たちとすれば、あくまでもその市民病院を維持継続する、そして発展をさせる。継続をしなければいけないという責任、それが私ども、そしてこれは議会にも私はあるというふうに思っております。医師の確保であります。あるいは今後の地域連携医療をいかにするか。今の直営のまま、そして私は財政より命が大事だというのは、たがう場面ではありません。しかし、数え方にもよりますけど、1日40万円の赤字が出て、月間1,200万円になる。そういった中で、本質的に本当に市民が希求する医療が提供できているのかといったことも私どもは考えた次第であります。

きょう、例えて1つ申し上げました。透析一つにもそうであります。そういったことを今後、医療の更新、我々は3年すれば財政破綻団体になる。そういった中で市民の希求、そして健康管理、そして健康診断、きちんとした診断ができるような機材をなかなか入れることができないので、私はそういったことを経営の一つの柱として、直営ではなく民営を望み、そして今回の結論に至ったというふうに理解をしております。

先ほどの市民の御意見は重く受けとめたいと思います。こういう御意見をきちんと形としてなせる、それを持続可能な医療体制としたい。それが私たち、そして私の希求するものであり、そういった意味で、繰り返しになりますけれども、私は到達点は同じだと、今でも江原議員と私は到達点は同じだというふうに思っておりますので、ぜひ御理解を賜りたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長は盛んに到達点は一緒と言われますが、180度違います。今、市長は正直なところを言われましたね。機材を入れることができないと。そういう意味では、やはり後ろ向きだと考える次第ではありますが、もう1点、先ほども質問でありましたが、県の医療審議会が昨日開かれまして、新聞記事にも載っております。ここで議論されて、公立病院再編の検討会ということで立ち上げられます。この検討会が8項目について、その進め方について述べられ

ております。

その前に、この公立病院のあり方、地域医療における貢献を考えるということで、どういう立場でこの問題に取り組むかということの最初の前文をちょっと紹介したいと思います。

公立病院に限らず、病院にかかわる人々は次に掲げる人たちです。医師等医療従事者は、病院経営者や各部門の責任者、現場職員まで広く含められると言えます。しかし、開設者、そして経営者とは、現場職員が直接に席を同じくする機会が少ないのが現状です。実は病院こそ、各スタッフの意思疎通が頻繁に、かつ迅速、正確に行われなければならないにもかかわらず、それらの関係者を列挙すれば次の人たちでしょう。自治体、議会、住民、患者、病院経営者、各部門の責任者、そして現場職員。これらの人々が一体となって病院運営、経営に取り組みねば、公立病院は高度の医療どころか、地域において頻繁に必要とされる医療さえも提供できなくなることは明らかです。そういう意味では、本当に広くこの公立病院のあり方について検討しようという思いが伝わってくる次第であります。

そこで、その手順について8つ述べられております。

その第1に、関係者の理解を得るための手順。これは武雄市を照らしてみたらどうでしょうか。私は、武雄市はこれに外れるのではないかと思う次第であります。

2つ目に、住民、医師等医療従事者の意見の十分な聴取。これも武雄市、樋渡市長は1点、2点目について、本当にやっていないと言わざるを得ないのではないのでしょうか。

その他、3番目から8番目までいろんな手順について述べられております。

私は、この県の医療審議会、第5次保健医療計画、特に武雄市がかかわります南部医療圏の中でも本当にこれは重要なテーマであり、市民病院問題は、もちろん武雄市の問題でありますけれども、ただ単なる武雄市だけではなく、南部医療圏の問題にもかかわりますし、ひいては全県の医療保健福祉計画にかかわると思いますが、そういう認識は市長はお持ちでないのでしょうか、お尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

江原議員と認識は同じであります。私は何が認識が同じかということ、医療というのは、その病院だけでは提供できない、これは古川康佐賀県知事が記者会見の場でもおっしゃられている。そういったことの認識は同じです。

しかし、今回の武雄市民病院のあり方については、知事及び――私は非公式に沖田医師会長からも承っておりますけれども、今回の武雄市民病院のあり方そのものは、それは武雄市の問題であるといったことをおっしゃられております。その上で、私はこのように考えております。基本的に持続可能な手段として何をどう選ぶかというのは、それは経営権に私は属するというふうに思っております。持続、それはイコール私は経営だと思っております。そ

これは選択肢として直営ではなく、あるいは地方独法ではなく、民営化ということを選んだ次第であります。その上で、私はここからはきちんと耳を傾けなければいけないのは、どういった医療を連携のもとに市民の皆様、あるいは南部医療圏の中で位置づけるか、これは十分な議論が本当に必要だというふうに認識をしております。

そういった意味で、私はこれはもう議会でも申し上げておりますけれども、今、2つの法人が来ております。そういった意味で、選考委員会の審議の間に、審議の途中に市民の公開プレゼンテーション、市民の公開の説明会をぜひ行ってほしいということを思っております。行われることを期待しております。その中で、本当にどういう医療をこの2つのA病院、B病院が提供するのかと、やってくれるのかといったことについて、まずその土台を示した上で、いや、これは本当にそんなことできるんですかとか、あるいはこの医療よりも私たちはこういったことを望みますということのほうが建設的で、江原議員が言う前向きなポジティブな意見、議論に私はなると思っております。それを担保するために、私は一つの方策として、これは大きな方策だと考えておりますけれども、三者の協議会をつくって、その中で十分、それもガラス張りにして、チェック、そしてその三者がどのように考えているかといったこともきちんと議会、市民に報告をすべきだというふうに認識をしております。

私はそういった意味で、これは資料8のことだと思いますけれども、公立病院のあり方、地域医療における貢献を考えるという意味では、その順番からすると、私はそれを2つセットにするのではなくて、経営権はまず私どもの責任で決めて、そして、その医療の中身については十分討議する、十分意見を賜るといったことを市民医療のあり方として望むべき、あるいは期待される方向、方針だというふうに理解をしております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほども到達点は一緒だと、市長何回もこれ答弁されております、他の議員の質問に対しても。私は180度違うと言いました。今の見解も非常に重要なことを言われましたね。結局、物事は進行していますから、市長としてどんどん進めているわけですから、もう後に戻らない。だから、もうその先から次のことを考えると、そういう手前であります。だから、議会が可決したと。だから、ここからは皆さんの意見を聞きますよと。

私が言っているのは、先ほど市民の皆さんの声を紹介しました。本当に情報がなくてわからないから6月8日の集会に来てみた、そういう思いなんですよ。私も今、署名運動の中で、市長のそういう説明と、私の説明と、やっぱり両方を聞かないとだめですねと、こう言われました。これがやっぱり市民とともに歩む自治体の姿ではないでしょうか。

そういう中で、私はこの市民病院問題について、去年の12月議会の出来事、いわゆるきのう平野議員からも指摘をしました。私ども3月16日にも武雄市民病院と地域医療を考える集

会を開催いたしました。その中で勉強したことを平野議員も質問し、執行部の見解を問うたわけであります。そういう意味では、10月中旬に市長に対して、いわゆる市民病院の移譲について声がかかったということに、その時点に戻りたいというのが私のこの一般質問の主題ですから、そういう意味で、この混乱はそこから始まったわけであります。この混乱を明らかにしない限り、私たちは市長のやっていることが全然理解できません。

そこで、第1の理由は、12月議会で25番議員の質問に対して市長は、ここでパネルを使って紹介をされました。覚えていらっしゃるでしょうか。私はちょうどそのとき、25番議員の次の質問でしたので、自分の質問が気になって、そのときは聞きながらだったんですが、あとの議事録を読みながら、目を通しますと、ある議員もこの問題について質問をされた経緯もありますが、そのときに市長は答弁されました。

「私からは、市民病院を取り巻く環境をちょっと御説明させていただきたいと思います。(パネルを示す) これは地区ごとの救急病院ベッド数であります。これについてももうほとんど一目瞭然ですけれども、県の西部地域、武雄市のまず救急病院のベッド数が非常に少ないということ、それと、ここに、ちょっと見にくうございますけれども、155というベッド数がありますけれども、今、充足しているのは、月によってちょっと変わりますが、100前後ということであります。したがって、およそ少ない上に、その機能を果たしていない。」「それと、もう1つ問題なのは、この西部地区に救急救命の機能を果たし得るところがほとんどないというところであります。」。そして「そういった医療の空白地区だという指摘を、先ほど私が厚生労働省に出張したときに、そういう厳しい御指摘もありました」、こういう答弁をされました。

私もそうですけれども、こういう答弁をやはり現場の先生、平成19年度でも748台の救急搬入をされ、365日24時間、12名の体制で頑張っておられる。本当にこれに水かけられるような答弁じゃないですか。だから、いわゆる病院経営者たる市長として、こういう認識を示されたわけです。私もそのとき聞いていて、何をおっしゃっているのかなと思いました。これが当時のパネルの縮小版ですけれども、(資料を示す) これ皆さん、我々議員にもやられまして、パネルに大きくして紹介されました。こういうことをやっぱり言われて、市長御存じでしょう。12月26日、医院長以下11名の医師の皆さんが辞表を出された。この現実です。市長どうですか。

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今ちょっと手元に議事録がありませんので、詳細なところは不十分かもしれませんが、私は、医療現場のスタッフの皆さんたちは一生懸命頑張っておられるということを再三にわたって申し上げた次第であります。ただ、結果的にこの私の発言が言葉足らずで傷つけ

たといったことについては、直接陳謝をいたしましたし、それは誤解を招く発言だったというふうに認識はしております。

しかし、どうでしょうか。私は一生懸命頑張っておられる現場のドクター、看護師、メディカルの方々が一生懸命頑張っておられる。しかし、やはり外からの評価がどうか、あるいは市民の皆さんたちが本当にどうかとといったときには、私は本当に、私のまぶたに思い浮かびますけれども、友人であるとか、知人であるとか、そういった皆さんが嬉野の医療センターに運ばれ、あるいは大村に行ったり、あるいは好生館でお世話になったり……。私はあるべき論として、そういった皆さんたちを救いたい、そういうふうに思いをして、そしてそのデータを率直に示したところであり、もとよりその医療に関係される方々を傷つけるつもりはなかったし、一生懸命頑張っておられることは私自身も病院開設者として承知をしているつもりであります。

先ほど11名の医師が辞表を出された。これは事実であります。これについても、私は一たん預かって、またいろんなお話をさせていただきました。そのときに市長の考えはわかったという方とわからないという方とさまざまいらっしゃいました。そういった中で、わかったと、頑張るとおっしゃっていただいた方が今でも残っていただいている、地域医療を私たちと一緒に支えていただいているというふうに私は思っております。そういう意味で、看護師の皆さんたちも含めて何回か足を運んでおりますけれども、そうとって私の言っていることを全部納得していただいているとは到底思えません。しかし、私は本当に市民病院ということを残す。そして、本当によければ民間の活力、民間のノウハウを生かして、さらにいい病院に来ていただく。それが地域連携医療の核となっていただく。そういう思いで今私はこの席で答弁をさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

23番 江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

今の市長の答弁を聞いて、本当に現場の先生たちがあの当時、市民の皆さん、私ども議員もですけども、そういう現場の受けとめとあわせて現場の混乱、想像を絶しますよね。私はだから、今医師不足とか、看護師が足りないとか言われます。でも、武雄市民病院の問題については、市長がお医者さんを追い出したと、悪い言い方ですけど、これが現実だということをお市の皆さんにこのやりとりで御理解いただけるんじゃないかと思えます。

きのうの質問でこういう答弁を市長はされました。自分が就任以来、一昨年ですね、5月の時点。医師の定数が16だと。それで12名だと。医師不足だと。ところが、現実には市長が就任されてから、去年のそういう出来事というのは、この3月、そしてこの5月、そしてまた、この6月という現状。5人になるわけですよ。12から5ということは、7人去っていかれる。大変なことですよ。この混乱を私は民間移譲の理由にするものではありません。いか

がでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、大きく2つ論点があると思います。1つは、私の考える地域医療のあり方、これは民間移譲も含めてそうでありますけれども、これにどうしても御納得いただけなかったということで、私はその医師、ドクターの皆さんたちが去っていったと。それは私は認めるものであります。やはりその中で今残っていただいているドクターは、胸襟を開いて話をさせていただいて、全部は納得できないけれども、ぜひ市民医療を守っていくという思い、決意で今の市民医療に携わっていただいているというふうに認識をしております。

そういう意味で、私はこういった歴史的な、あるいは市民医療のみならず、社会生活の歴史的な変革のときには、ひずみ、ゆがみ、これはどうしても出てくると思います。その痛みを耐え、そしてその痛みを克服して、私は持続可能な市民医療を次の世代まで、子どもたち、孫子の世代まで私はつなげていきたい。この思いでこの問題を先送りせずに、議員は不十分だとおっしゃいますけれども、何度となく集会、あるいは広報で私は市民病院の置かれている立場、現状、財政問題を申し上げてきたつもりであります。これが説明不足、情報不足とおっしゃる。それについては、私はその批判は甘受をしたいというふうに思っております。

その上で私たちが今考えなければいけないことは、ただ1つであります。確かに議員おっしゃるように今7名ですけれども、6月いっぱいでは5名になります。これも事実であります。しかし、私は公募の条件、そしてビジョンに示しておりますとおり、決まった病院から段階的にでもいいから医師を派遣してほしい。だから、今いらっしゃる5人、7月以降いらっしゃる5人に、新たに病院からドクターに来ていただいて、そこで市民医療を再生、復活させる、一部救急医療の再開を年間にしていく、こういった思いで今私は市民医療行政に携わっております。

私はきのう、ある本を読みました。存在するには理由がある。その中で存在できないことにも理由がある。ドイツの大哲学者のヘーゲルの言葉であります。その理由は何なのかということ突き詰めていったときに、私は大きく2つ、今後医師の確保ができない、そして財政であります。この2つをかんがみたときに、今、先送りせずに決断をし、そして持続可能な医療体制、そして民間のノウハウを使ってプラスアルファの医療をしていただく。これが私は市民が望むこと、到達点が一緒だという意味だと理解をしております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

だんだん市長も根拠がなくなってきたなあと思いますよ、答弁を聞いていて。だから、打

ったくんじゃないですか、これは比喩ですけれども。

私は、先ほど医師不足だとか言われましたけれども、その医師不足は全く市長が招いたと。やっぱり本当に経営者としての市長のやり方に、そのもとで踏ん張ることが——今は全国的に勤務医の先生たちが本当に私たち国民や市民の目の前に、茶の間にですね、私たちの命、医療を守る、その先生たちの実態が本当に茶の間に飛び込んできているではありませんか。日本の政治の貧困といいますか、今の政権与党の皆さんの総医療費抑制の予算削減のもとで、こういう実態が起こってきているわけですよ。それは平野議員も言いました。

そういう意味では、もう1点、医師不足のことについては、全然市長の答弁はもう話になりません。ヘーゲルの哲学の話を言われましたけれども、全くヘーゲルは過去の人だと言いたいくらいに思いますけれども、それは別にしまして、すみません。

そういう意味で、この武雄市民病院の改革に向けた市の見解を1月号と2月号に市長は掲載をされました。ここで何とされているか。市長、自分が書かれていることでしょうか。これはだれが書かれたんですか。いろいろ4つの点を言われていますよね。市民病院の4つの課題があるということ言われて、そのために市として、「今後の経営形態については、議会や市民のご意見、医療や経営に知見を有する方々などのご意見を踏まえ、新たな経営形態を検討する所存です。」。これは1月号ですよ。ですから、この1月の時点でも、逆に言いますと、11月1日に市長がみずからつくった行政問題専門審議会に市民病院改革基本方針を提起して、議論していただいて、12月20日に——私どもは答申、答申と言っていますけれども、市長はただ意見書ということで意見を聞いたと。でも、そんなくするのは自分だというふうに言われておりますが、その後市長は、この市民病院の改革に向けた市の見解を言われて、ここに言われております。議会や市民の御意見、医療や経営に知見を有する方々などの御意見を踏まえ、新たな経営体系をさらに意見を聞いてやると。

2月号でも、先ほど言いました12月の議会の様子、パネルを使って答弁されて、医師の先生たちが市長の謝罪を求めたということで、市長の謝罪をちゃんと掲載してくれという要求だったそうであります。そのことに対しては、市長は「病院医療スタッフの方々に多大な迷惑をおかけしたことについて陳謝するとともに」と申されております。言葉としては書かれておりますけれども、これがやっぱり現場の先生には心に響いていない。そのことを指摘したいし、ここでも、2月号の広報にも同じように、先ほど読み上げました文書と全く一緒です。「今後、議会や市民の皆様のご意見、医療や経営に知見を有する方々などのご意見を踏まえ、新たな経営形態を検討する所存です。」。まさにこの5行、これ1月号も2月号も全く一緒です。私はこれに期待していましたけれども、ほとんど何にもない。

私はたまたま3月までこの議会、執行部と議会は車の両輪と言われます。総務常任委員会に所属をしていますから、所管事務が総務常任委員会に付託されるわけですが、全くこういう意見のことについて、結局、市議会でも市民病院問題調査特別委員会ができたということで

ありましょう。しかし、ここで言われているのは、議会は議会として、あのとき市民病院問題調査特別委員会ができ上がりました。そこで問題を調査し、研究し、進んでいくと。だから、議会は議会です。でも、市長はみずから掲げた広報にこういう見解を述べながら、何も市民の意見や医療に知見を有する方々の意見を全然聞いていないじゃないですか。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これも大きく2点、ちょっとお答えしたいと思います。

私は、市民病院の今後のあり方については、昨年12月に市議会に市民病院問題調査特別委員会が設置され、いろいろな角度から議論が進められているところであり、今後、議会や市民の皆様のご意見、医療や経営に知見を有する方々などの御意見を踏まえ、新たな経営形態を検討する所存でありますということであります。

私どもといたしましては、まず黒岩委員長の特別委員会に4カ月間、7回にわたる議論でゆだねておりました。そういった中で、さまざまな議事録、あるいは委員の皆様からの御意見を直接、間接にも伺ってきたところであります。その上で、私は何度か医師会にも足を運びました、公式、非公式に。その上で、私はこれだけ12月議会、そして3月議会一般質問等で市民病院のあり方については議会でもかなり深く討議、討論をされているものと認識しており、それで市民の皆様から私に対して電話、メールもたくさんいただきました。その中で、やはり私どもといたしましては、最終的な決断は、経営については議会並びに私たち執行部が判断すべき話だと思っております。その上で、私は先ほど申し上げたとおり、今後、新たな経営形態の中での医療の中身そのものについては、特に医師会の皆様からしっかりと意見を聞いてまいりたいというふうに思っておりますし、医師会も三者の協議会に入ってくださいということで、私は医師会に本当に感謝しておる次第であります。

そういう意味で、その段階、どうやって聞くのかと、あるいはどのタイミングできちんと聞くのかといったことについては、それは議員と私には大分深い理解の差、溝があるというふうには思っておりますけれども、決して私が何も聞いていなかったわけではなく、しかし、私どもといたしましては、まず特別委員会にゆだね、そして、そういった一般質問等の議論でさまざまな御意見、そして何度となく公式、非公式に医師会、あるいは医師会のメンバーのところでもいろいろ話を聞いて、経営者の方からも聞きました。そういうことで、最終的な庁内の結論をまって最終的な決断をし、議会に御提案をした次第であります。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

市報にこういう形で掲載しながら、本当にその立場でやっていないということが今の混乱を招いているわけです。それも市民に情報は提供されない。先ほど紹介しましたように、この市民病院問題に対する判断する資料がない。だから、先ほど一番最初に申し上げました。鳥取県知事を務められた片山知事を紹介しました。市民に十分な説明責任をしたかどうか。これは市長にとって本当に今、21世紀の政治のあり方が問われるんじゃないでしょうか。市長は肝に銘じていただきたいと思います。そういう意味では、この混乱を本当に謙虚になって認めようとされません。ですから、かけ違いのボタンがますます広がっているんじゃないでしょうか。そこで、そのかけ違いのボタンをさらに大きくする問題として、次に移ります。

いわゆる2点目、民間移譲ありきを私は言いました。先にあって進められていると。このことについてただしたいと思います。

この件について、きのうも平野議員から質問がありました。10月中旬、この件について市長は記憶にございませんと言われました。何かどこかで聞いたような文言だなど、よくテレビに証人喚問で出てきた証人の皆さんが記憶にありませんと。かつてロッキード事件というのがもう三十数年前にありました。当時、私のおやじも元気なころ、同世代、大正生まれの世代が本当に戦火の中をくぐり抜けてきた中で、一方は国の最高トップになった人がみずからの懐を肥やす、そういう行為に対して許せないという思いで、当時、おやじもテレビを見ていました。

私はきのうの質問を聞く中で、市長自身が3月16日、この混乱の引き金になった10月の中旬、平野議員が質問しましたあるパーティーの席で、市長がある先生に地元医師会と接触を持って進めてほしいと。こういうことに対して、その事実に対してまとめてくださいと言ったことはありません、記憶はありませんと申されました。

それについて、もう2点目、大田副市長に11月3日の連休後、同じように先生に3週間で取りまとめていただけないかということで、大田副市長が行かれたのではないかという質問をしました。この問題について、大田副市長も取りまとめを言ったことはないというふうに答弁されました。これは本当に重要な問題であります。けれども、きのうの様子で、11月13日、この市民病院の樋高院長に対して電話があったんじゃないかという質問をされました。この件については、33年ぶり大学の先輩から電話があった。よろしく頼むということで先輩から電話があったことを認められました。私は市長、あるいは大田副市長は記憶にございません、あるいはそういう取りまとめを言ったことはないと言われておりますが、樋高院長は、よろしく頼むということで、そういう電話があったということを認められました。市民病院問題を考える上で大変重要な出来事ではないでしょうか。私はこれ本当、市長と大田副市長、答弁されましたけれども、あえてまた再質問をさせていただきます。これはあったと、話をしたという事実はありますでしょう。お二人ともどうぞ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

医師会のとある方と話をしたことは事実であり、それはきのうの平野議員の質問の中でも認めたところであります。これは大田副市長についても同じであります。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

きのう答弁いたしましたように、お話をしたことはあります。ただし、取りまとめを依頼した記憶はございません。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

ここは百条委員会じゃありませんので、本当に解明しなければならないかなと思う次第です。

次に、大変な問題も指摘をされました。福岡の設計事務所で、この病院建設の設計書がつくられていると。これは本当に大変な問題です。まさに民間移譲ありきを認めるかどうか。それを証明するような出来事がこの間、起こったではないでしょうか。—————

—————
—————
—————
—————

————— 言 取 り 消 し] —————

—————
—————
—————

—————私はこの流れからいきますと、昨年10月、11月、この樋高院長にも電話があったというのは、—————

—————まさに民間移譲ありきというのが何か勘ぐられても仕方がないのかなという思いをいたすところあります。

そこで、私はもう1点、市長にお伺いをしたいと思います。

公募と称しながら、耳にしたのは、ある病院に手を挙げてくれと要請に行かれたのではな

いか、こういうことも言われております。どうか真相について答弁をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔19番「議長、議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

19番山口議員

○19番（山口昌宏君）

質問の中での江原議員の発言についてですが、我々は市長を応援して武雄市民病院の民間移譲に賛成したわけじゃないんですよ。今の武雄市の置かれる状況を考えながら、我々はこの民間移譲が適当と、一番いい方法ではないかという考えのもとに賛成をしたわけなんです。この辺についての議長の判断を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの19番議員の議事進行についてでございますけど、先ほど23番議員の発言は根拠のない風評に基づいた発言だと思いますので、これは……（発言する者あり）

暫時休憩をいたします。

休 憩 16時20分

再 開 16時24分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

ここで4時35分まで暫時休憩をいたします。

休 憩 16時24分

再 開 16時45分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

先ほどの議事進行について、23番江原議員より訂正の申し出がっておりますので、これを許可します。23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私の先ほどの質問に対して2点誤解を与えましたので、取り下げたいと思います。

市長を応援したという言葉、言葉足らずでございました。議員の議会報告書についても誤解を与えたので、発言を削除させていただきたいと申し入れる次第です。

以上です。

〔29番「議長、議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）

結局は、江原議員が押さえつけられたじゃい知らんですけど、やっぱり一般の人が見て、どこが悪いかわからんとですよ。どこはどうだから、こやめますと言うてもらわんぎですよ。ただ言ったのに、やめますと、減らしますじゃいかんから、ここはこうだったからと注釈がなければですね。議長からでも結構ですけど、議運の委員長からでも結構ですけど、それを言わなければ、一般の人たちは黙ってテレビの前で待っとらすとですよ。ここにおる人は臨場感わかりますけれども、だから、理由を言わなければ何もわからんと思いますから、削るなら削るで結構ですから、どういう理由で削りますと、ちゃんと言ってほしいと思いますけどね。

○議長（杉原豊喜君）

議事進行については議長に申し入れですので、私のほうから説明をいいでしょうか。

23番議員の先ほどの質問の中で、10番と27番議員の議会報告のチラシを参考にして発言をなされました。あたかも事前に市長を応援している議員は知っていたのじゃないかというような誤解を与えるような発言だったということでございます。これは、お二人の議会報告の中に書かれた案文については、12月の定例議会の中でそういう病院の名前が出てきたということで、それで自分でインターネットとか、いろんな情報網を使って調べて議会報告の参考資料にしたということで、23番議員がそこら付近を誤解していたということで、ただいま訂正の申し出をしていただいたところです。御理解よろしくをお願いします。

〔20番「議長、議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

20番松尾議員

○20番（松尾初秋君）

さきの江原議員の質問の中に、ある病院に手を挙げてくれという話があったという話があったわけですよ。これは重大な問題だと思うわけですよ。公正公平であるべき公募の根幹を揺るがすような話だと思います、これが事実なら。もし事実じゃなかったとするならば、これは恐らく市長を指すと思うんですけども、市長の名誉の問題だと思うわけですよ。だから、これは議長のほうに取り扱いをお願いしたいんですけど、徹底的にこれは白黒究明をして進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	16時49分
再	開	16時55分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

ここで5時15分まで暫時休憩をいたします。

休	憩	16時55分
再	開	17時21分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

ただいまの20番松尾議員の議事進行につきましては、市長の答弁を求めてから対応をさせていただきたいと思っております。

市長の答弁を求めます。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ある病院に対し、私が出向いて手を挙げてほしいと言った記憶も、言った事実もございません。一体どこの病院を指しておっしゃっているのでしょうか。

以上です。（「議長、休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	17時22分
再	開	17時22分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

ここで5時40分まで暫時休憩をいたします。

休	憩	17時22分
再	開	18時26分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

休憩が長引いたことを傍聴者の方、またテレビをごらんの方におわび申し上げます。この件につきましては、先ほどの発言等でいろいろ意見、問題等が発生しまして、今協議をさせていただいてございます。このまま一般質問を続けさせていただきます。

先ほどの松尾初秋議員の議事進行について、市長の答弁を求めてからということでございますけれども、市長の答弁が先ほどございました。しかし、市長の答弁について、江原議員の発言を求めたいと思っております。23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長の答弁を聞きまして、完全否定をされたわけで、事実無根だと、記憶も事実もありません、何をもとに言われているのでしょうかと言われましたので、それ以上質問することはできません。時間もありませんので、次の質問に行きます。

次に、赤字論について質問いたします。

私は、この市民病院の民営化に対して、市民病院が累積赤字6億数百万円ということでは、この間の動向を見てみまして、私は改めてこの市民病院の持っている財産を本当にうれしく思いました。それは合併しまして、昨年12月にこの市民病院問題がいわゆる議会の議論に付されたわけですが、それを通して約7カ月、こういう議論が進んでいるわけですが、改めて市民病院がどういう役割を發揮してきたかという意味では、8年前に国立病院の時代には、いわゆる国が国立病院統廃合ということで、武雄の療養所、旧武雄病院は立ち枯れ作戦という形で、いわゆる予算をつけないということで、非常に医療現場では苦勞されたようであります。そういう経過を経ながら、8年前、平成12年に市民病院として移譲が進められ、その投資として20億円投資をされて、この間、病院事業をされてきたわけです。

私は当時、所管が総務常任委員会でしたから、市民病院からいただいたパンフレットですが、この検査案内という項目の中にMRIとかCT装置とか、マンモグラフィー装置、X線テレビ、一般撮影装置、コンピューテッドラジオライナー、ラジオグラフィーとか血管連続撮影装置、脳外科手術用顕微鏡、電子内視鏡、こういう医療機器が兼ね備えられているわけです。こういうふうに20億円の先行投資をされて市民病院が運営されてきたわけです。本当に現場の皆さんにとっても、やっぱりこういう医療機器がないと現代の市民の求める医療要求にはこたえられないということで、当時、執行部の皆さんは先行投資をされてきたと、その思いだったのではないかと思います。

そういう中で、CTのコンピューター断層撮影、これは平成18年に更新をされて、聞くところによると、性能がよくて、九大並みの機械だと。更新はされておりますので、本当に立派な機械だというふうにお聞きいたしました。ましてMRIという磁気共鳴断層撮影につきましても、本当に市民の願いが、この医療要求が進んできたのではないのでしょうか。

私は17、18、19年のCT及びMRIの利用件数の資料を出していただきました。このCTとMRIにつきまして、平成17年度は合計で4,242件の検査をされております。平成18年には4,832件、平成19年度は5,158件と、本当にウナギ登りにこのCT及びMRIの利用件数が伸びております。市民の医療要求がここにあらわれているのではないのでしょうか。まして市民病院を中核医療として、武雄杵島地区医師会の皆さんが、いわゆる患者さんを4割以上、5割近く市民病院のほうに紹介状を書いて送り出しているという中では、地域連携医療機関としての、その要件を満たすという状況まで今来ているのではないのでしょうか。だから、CT及びMRIの利用件数をとってみただけでも、いかに地域医療として武雄市民病院が役割を發揮しているかということは、この数字を見ればわかるのではないのでしょうか。

私は市長がとらえられる赤字論は、それはまさに先ほど言いましたように、本当に市民の皆さんに現場の状況とあわせていろんな情報を、やっぱり判断する材料を出し、そして覆水盆に返らずではなく、雨降って地固まるという、一番最初に紹介しました、そういう行政の

システムを私はやるべきだと。

1つの資料を紹介いたしました。私もこの機械にはお世話になったことがあります。この前も開業医の先生に紹介をしていただき、知り合いの人にこの装置の検査をしていただきました。そしたら、この患者さんは結果を受けて、みずからの生きる希望を見出させていただきました。やはり機械装置というのはすばらしいなと思いました。自分の病気の状態がどういふところまである。どうすれば回復する。その原因を調べ、そして見通しを立てていただきました。感謝をしていただきました。だからこそ、私は先行投資、この20億円という投資、これを起債残があるから赤字というなら、私はそれは市長ともよく前議論しました。政治家としてどう受けとめるか。これは政治家としての、やはり政治の姿勢の問題ではないかと思う次第です。

私は山内町時代に、農村集落排水事業を平成4年から進める問題が起きました。それは何よりも、山内町民は平成8年に時間給水制限4時間というのを120日間いたしました。本当に水がめがないという山内町の地形の状況で、狩立・日ノ峯ダムの建設着工が、議論も含めてですけれども、その当時、立野川内地区の皆さんのいわゆる下水道事業の整備をするという条件のもと含めまして、農村集落排水事業が進行していきました。

今、平成19年度の起債残高は79億円になっております。しかし、この半分は国が地方交付税で措置するという、いわゆる役割分担がございますので、起債の残は交付税で見てください。そして、そのうちの6.5%は県が償還の返済ということで毎年入れていただいております。これは起債償還のために、すべて県の費用は起債償還に充てるということで、そういう財政運営がされております。そういう中で、受益者の個人負担は15万円を限度に、平成6年から平成18年度まで12年にわたって工事が進められてきました。そういう意味では行政として、一つの分野として先行投資をしながら社会資本整備として進んでいきました。そういう中で、借金返済は本当に大変な問題であります。でも、市民の皆さん、当時町民の皆さんに本当にこの返済についても町民の理解を得て、その借金返済を捻出しながら事業推進に当たろう、そういう当時の執行部の気持ちだったのではないのでしょうか。

市長は就任以来、この大きな金額に対して、まさにびっくりたまげて答弁もされたことがありました。そういう意味では、自治体として、行政として先行投資するというのは、それは市民の利益になるという形で取り上げて事業を進めるのではないのでしょうか。だから、そこには市長として説明責任を果たしながら、市民の理解を得ながら、ともに行政を進めていかなければならないのではないのでしょうか。

昨年は上水道、いわゆる水道事業もさまざまな議論をしながら進められてきました。そういう意味では、会計上、いわゆる基金を取り崩す上で水道会計法上、いわゆる赤字という形でこの10年間、予算、決算、財政をやりくりしながら、基金の取り崩しをしながら運営をしていく。決算上は、そういう意味では赤字になります。だから、さまざまな予算の財政のや

りくり、これは市長が政治家として、そういうやりくりにいかにならずなを引っ張っていくか問われる課題であります。

私はこの赤字論について、今るる申し上げました。私は、この市民病院はそういう赤字論と言う前に、今ある市民病院の共有財産を市長としてどのように思っておられるのか、私の質問に対しての御答弁を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

まず、その当時、20億円強の先行投資をされたということについては、私も恐らくその当時の首長であったとするならば、同じ判断をしたと思っております。しかし、投資だけで済むものではない。投資には必ずランニングコストがかかってまいります。これは議員御案内のとおりだと思います。これについて、今後、これは母屋の武雄市の財政そのものがかなり弱体化、劣悪化している中で、私が着任してからすぐに行革のレポートを出しました。そのときに3年後に何も財政に手をつけなかったら、それは財政再建団体になるということはこの議会でも御説明をし、そして、それは市民の皆さんに対しても私は報告した。これは説明不足と言われれば、それはそれまでですけれども、私は申し上げております。

その上で、先ほど重要な論点を出されました。この起債償還は、なかなかこれは難しい問題であります。しかし、かなり簡略化して言うと、国が地方交付税で2分の1だったり、ちょっとその上下左右はありますけれども、これがあって、今まで起債償還というのは、それを当てにしていたわけですね。しかし、これは僕は全くいいとは思っていませんけれども、小泉総理の三位一体改革で交付税の見直し、しかも、我々も本当に実感的にいうと交付税もなかなか難しいですので、一義的にどうこうは言えませんが、今後、私は減らされていくものだというふうに思っております。現に減らされております。

そういう意味で、また県の償還の返済というのがございました。これも重要な論点であります。しかし、県自体がもう職員の給与まで4%切り詰めて、事業費まで切り込んでいくといった中で、果たしてこれが信用できるか、あるいは信頼できるか。まさに私は、これは議員と見解を異にするかもしれませんが、そういうことを考えなくてもいいように地域医療というのは自立させなければいけない、そのような思いで私は民営化という手段を選び、そして、それにふさわしい病院にお越しいただく、そういう流れで今まで考えております。

そういった意味で、私は市民病院というのは市民の共通財産、これも到達点は同じでございます。認識も同じであります。しかし、それをきちんと維持、継承し、保持することが直営ではできないからこそ、民営ということを申し上げている次第であります。目的は同じであります。しかし、手段で今、激論、議論になっておりますけれども、どうか御理解のほど

をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長は、合併協議とか合併議論に参加をされておられません。以前、1市2町が合併する、あるいは山内町民にとって、当時7つの枠が協議されてきました。当時は2市10町、あるいは2市4町論、あるいは杵島郡7町論、あるいは嬉野、塩田との1市3町論、あるいは1市1町論、いろんな枠を経て1市2町という形で、平成18年3月1日合併を経たわけです。

そういう中で、あのとき言われたのは、合併したら10年間は交付税をちゃんと国は保証する。その後の5年を、いわゆる11、12、13、14、15年につきましては段階補正をしていくと。これは多分もう当然市長は御存じでしょう。そういう意味で、私は市長就任されてから、この市民病院問題で、いわゆるどう協議を進めていくかというスタンスが——私、一番最初に言いました。本当に市民の声を聞きながら、説明責任を果たしながら、そして、きのう行われました県の医療審議会でも論議されておりますように、本当に関係者の理解、それは自治体、議会、住民、患者さん、そして医療従事者、そういうことを踏まえてやっぱりやるべきだと。これが今問われたわけでありまして、私はこの市民病院問題につきまして、こうした流れをとらえて、本当に市長にお願いしたいのは、民間移譲ありきではなくて、本当に市民病院のこの間進められてきた関連条例法の白紙撤回を強く市長に求めたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

市民病院、あるいは市民医療、地域医療と置きかえてもいいかもしれませんが、これを守る、維持、そして発展、継続をしたいという思いは、それは江原議員とも同じであります。しかし、今までの直営のままではできない。そして、先ほど私のことを合併の協議会に参加していないじゃないかとおっしゃいましたけれども、ただ、その時点で確かに総務省がそのようなことを言ったかもしれませんが、現に今どういうことが起きているでしょうか。社会保障費は削られ、そして交付税も補助金も削られていく。これは議論の余地はいろいろあると思います。しかし、予期もしなかったような社会環境の激変、地方自治体というのは地方分権の中では——私は地方分権の意味は、地方は自立しなさいということだと認識をしております。その中で、厳しい社会環境、経済環境の中で市民医療を守らなければいけない、維持をしななければいけない。そういう厳しい環境下で糸を紡ぐように紡ぐようにしなければいけない。だから、私はその紡ぐ一つの方策として民営化、そしてしかも、公

正中立の立場から選考委員会の皆さんたちが議論に議論を重ね、選ぶ病院に、そして議会の最終的な議決を経た上で、三者の協議会をつくった上で、みんなで地域医療を守っていこう、進んでいこうということこそが、この厳しい環境下に与えられた一つの回答だというふうに私は思っております。

そういった意味で、さきの臨時議会で10時間にわたる議論がございました。その前に特別委員会での4カ月の御議論もありました。本当に議員各位は熱心に、そして自分の身、そして市民の身に置きかえてお話をし、そして最終的に厳しい選択、苦渋の選択を私はさせていただいたというふうに理解をしております。そういった意味で、私は市民病院を維持、そして到達点は——私はあくまでも申し上げます。議員と同じであります。そういう意味で、私はぜひ今の方向性、そして流れを議員に、そして重い署名をしていただいた皆さんとそういう思いを私は共有させていただければありがたい、かように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私はそういう意味では今の答弁も、やはりこれは半年前に必要だったんですよ。その時点でないと一致しないんじゃないでしょうか。そういうときに私、当時、総務常任委員会で、この前、3月議会のときに質問いたしました。

それは何かといいますと、いわゆる市民の意見を聞かずに、結局庁内だけでこの検討会を立ち上げ、そして病院改革検討委員会を推進されてきました。そういう動向が全く所管であります総務常任委員会はわかり知りませんでした。3月17日の総務常任委員会でお聞きしたわけですけれども、昨年6月6日に第1回の幹事会をされております。そして、ずっと6月14日、6月22日、そして7月10日、7月26日には第1回のいわゆる市民病院経営検討委員会です。先ほど言いました幹事会のメンバーは、総務課長、財政課長、企画課長、戦略課長、健康課長、市民病院副院長、市民病院事務次長、人事係長、財政係長、企画係長、営業係長、健康づくり係員、市民病院管理係長、医事係長、このメンバーの方々です。これは紛れもなく庁内で、もちろんそれは幹事会として検討されるでしょう。でも、まさに庁内だけの議論です。例えば、市民の動向を聞いて、それを集約して議論するのではなくて、先ほど市長も申されました、行政改革の中でこういう議論、市民病院問題の幹事会をされております。そしてまた、もう1つ上の段の市民病院経営検討委員会で、そのメンバーは大田副市長、総務部長以下全部長、病院長、病院総看護師長です。私はこれを知ったのは3月17日です。そういう意味で、広報の1月、2月号で、市民の意見を聞いて、関係者の意見を聞いて、この病院問題を議論する。そういう中で庁内検討しながらも、全くこういう内部だけの議論ではないでしょうか。

そういう意味で私は開かれた説明責任、市長として求められている説明責任、これが市民

にほとんど伝わっていない、こう考えます。このずれ、市長が今おっしゃるように、思いは議員と一緒にと言われますが、本当に、当時、市議会で作りました特別委員会には会派代表ということで参加をしておりますけれども、たまたま私は、いわゆる先輩を送りました。そういうこともありましてというわけではありませんが、所管であります総務常任委員会も含めまして全く知らない。この思いは市民の代表者であると、この前、5月30日、間接民主主義とおっしゃいましたか、いわゆる議員が市民を代表して議決することだから、それはもう十分それでいいんだと、そういう答弁を、私はそういうふうに承りました。だから、議会が可決したということは重いと。間接民主主義をしたんだから、それでもう私はいいというふうに答弁で、頭に残っております。

そういう意味で、本当ずれがあるんです。だから、何度も市長が到達点は一緒だと。行く道が違うと。でも、本当にこの間、約1時間15分議論しましたけれども、市民の思い、市長の説明責任が十分果たされていないと。あえて再度、もう一度認識を求めておきたいと思えます。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

多少答弁の繰り返しになるかもしれませんが、ちょっとお許しいただきたいと思えます。

私は、まず庁内で経営のあり方について検討をしてきたと。これについては幹事会並びに本委員会で、私は委員ではございませんので、委員長でもなく、激論を闘わせました。私の思い、そして事務方の思い、どうすれば市民病院の維持機能をできるかという、その1点だけで議論をしてまいりました。これについては、庁内で私は本当に関係職員の皆さんに、私は任命権者であって、言うことは不適切かもしれませんが、感謝を申し上げます。本当に昼夜なく議論につき合ってくださいました。

その中で、私は最初、民営化か独法化かという話になったときに、それをだんだん詰めていったと。その間の議論というのは、私どもはきちんと出していたと。ただ、それを繰り返しますけど、説明不足、説明責任が果たされていないと。それは私も甘受しなきゃいけないと思っております。しかし、経営のあり方そのものについて、行革審議会でも御議論をしていただきました。そして、議会の特別委員会でもあれだけの熱心な議論をしていただいて、私はその中でも、そして一般質問でも12月、3月、そして今回と本当に真摯な、江原議員を含めて議論、そして厳しいお話も賜っております。そういう意味で、私は決して市民をないがしろにしたつもりはございませんし、求められればきちんと御説明をしたと私自身は思っております。ただ、それが力不足だとおっしゃるのであれば、あわせてそれも甘受しなければいけないというふうに思っております。

私どもの思いは、私が議会で発している言葉は非常に重い言葉になります。したがって、間接民主主義だけでいいということは私は申し上げたつもりはありません。それはやっぱり間接民主主義が、日本は議会制民主主義をとっておりますので、それが主にあるということは、私はそれは同じ政治家仲間としてそういうふうに思っておりますし、ただそれだけではだめだと、いけないといった意味から、市民の皆さんに真摯に耳を傾けるということは私も大事だというふうに思っております。私も今議事録を持っておりませんが、たしかそのようなことを私は申し上げたつもりでいます。それが私の一つの信条でもあります。

そういったことで、私はその思いというのは、確かに甘受すべき中の話として、経営の話はそうである。それは多くの方もおっしゃいます。佐賀県の医療審議会の方々もおっしゃいます。しかし、私が重ねて申し上げておりますのは、今後、具体的に病院が2つのうちの1つに決まるといったときには、ぜひ市民の皆さんたちにも市民公開の説明会に来てほしいということは再三呼びかけておりますし、その後も公開シンポジウムもぜひやりたいということはこの場でも申し上げております。さまざまな御意見、それはどういう医療が本当に求められているか、どういう医療が必要なのか、そういった具体的に市民の皆様への命、健康に直結するものについては十分耳を澄ましてまいりたい、医師会とそのためにも関係を修復してまいりたいと、かように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

最後に一言です。結果を出してから交渉といいますか、話し合いをするのではなくて、今進めていることを凍結して話に応じるべきだということを申し上げたいと思います。

あと、農政について一言申し上げたいと思います。

今、農政の混乱、さまざま一般質問でも出てきました。そういう意味で、私ども日本共産党中央委員会が3月に発表しました農業再生プランです。米政策を中心に日本農業の再生プランを発表したのは、国民的合意のたたき台として提案をいたしました。それは、まさに食料自給率向上は待ったなしです。総理も、今の自給率は大いに反省しなければならないと6月9日参議院決算委員会でも述べられました。また、6月3日、ローマでの食料サミットでも、食料自給率向上にあらゆる努力を払うと言われました。ならばこそ、今の減反政策を含めて、政府がその責任を認めなければならないのではないのでしょうか。

日本共産党、我々は50%自給率回復を最優先課題として日本の先頭に立つべきだということをお願いしたいし、武雄市農政を調べてびっくりします。米の粗生産高、平成4年に34億6,000万円です。10年前、平成10年に26億6,500万円です。平成18年の資料で11億4,000万円に米の粗生産高があらわれております。まさに10年前の半分、16年前の3分の1であります。本当に今こそ、米政策を中心に日本農業の回復を図らなければならないと思います。そのた

めの提案として、不足払い制度として1万7,000円を価格補償するべきだ。その根拠は、生産者米価、平成18年1万4,826円、これにかかわる生産費が1万6,824円です。その差し引きマイナス約2,000円です。ところが、昨年の2007年の生産者米価、平成19年の生産者米価はもっと下がりました、1万3,500円程度と言われております。まさにマイナス1,300円です。そういう意味では、価格補償と所得補償を求めて政策の打開を求めていきたいと思いますが、市長に対して一言御認識を求めておきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

農業政策については、私は基本的には、これは語弊があるかもしれませんが、2つあってしかるべきだと思うんです。1つは、攻めの農業と守る農業と。だから、さっきおっしゃったような全部大きくくりで1つと。しかも、先ほどおっしゃった中で、目指すべき方向はこれも一緒なんですけれども、どこに一体財源があるんだろうかということ。だから、それは2つに切り分けて、私は前も答弁いたしましたとおり、農業政策というのは転換をしていかなければいけないと、かように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

もう質問が過ぎました。

〔23番「財源論は後でまた次回に持ち越します」〕

以上で23番江原議員の質問を終了させていただきます。

〔29番「議長」〕

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

先ほど書面で申し入れておりますので、ここで登壇いたします。

百条調査特別委員会の設置を求める動議。

ここに松尾初秋議員、山口昌宏議員の賛同を得て、地方自治法第100条に基づく調査特別委員会設置を提案いたします。

きょうの江原議員の一般質問で、市長はある病院へ応募参加の手を挙げてほしいと言ったのではないかと質問に対し、市長からはそのような事実はないと否定され、紛糾しました。今、住民が最も求めているのは、公平公正な公募であります。一点の曇りもあってはならないわけであり、真相究明をすべきであります。もし不正があったとすれば絶対認められないものであり、また、うわさだけで言ったとすれば市長や議会に対する名誉に関する問題でもあります。

いずれにしても、この問題は住民の負託を受けた議員にとっては大変重大な問題であり、徹底的に事実を究明すべきだと思います。よって、ここに調査特別委員会の設置を求めます。

以上、提案いたします。

〔30番「議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員

○30番（谷口攝久君）

今の動議がいい悪いを私は言うんじゃないですよ。動議を出したときは、動議に対して賛否を求めてから、そういう手順を踏まんと、それじゃ書面を出したから何でもそこに行って発言できるというのは、いわゆる議事の進め方としては適切ではないですよ。おっしゃっていることについて、賛成、反対のことは別個ですよ、私が言うのは。議長はそこらをきちんとせんと。

○議長（杉原豊喜君）

はい。

〔29番「議長、議事進行」〕

○29番（黒岩幸生君）

委員会設置に対するとき、特別とかいろいろしますね。しかし、各常任委員長、そこに来て提案しますよね、必ず。例えば、請願をしたとき、いろんなときですね、ちゃんとそこです。だから、私は書面をもって、2人の賛同者をもって、ちゃんと提案をいたしております。ここでの発議じゃありませんので、ちゃんとした書面を出しておりますので、登壇いたしました。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

30番谷口議員の議事進行についてでございますけど、先般、黒岩議員外2名から調査に関する決議が提出されております。

暫時休憩をいたします。

休	憩	19時4分
再	開	20時11分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

先ほど百条委員会設置動議が提出されました。議会運営委員会に諮り、協議をいたしましたが、時間を要するとのことで、採決は明日にいたしたいと思います。

〔29番「議長、議事進行」〕

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）

調べについては後日でもいいにしても、動議を出しているんですから、直ちに採決するのが

筋と思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの議事進行についてでございますけど、先ほど申しましたように、議会運営委員会にも諮り、協議をさせていただいております。時間を要するということでございますので、御理解をいただいて、明日に採決をいたしたいと思っております。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 20時12分